

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第154期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 山浦 徹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	790,748	741,292	834,986	888,589	853,746
経常利益 (百万円)	60,316	55,934	67,820	60,264	54,337
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,090	50,133	45,556	45,057	25,252
包括利益 (百万円)	15,800	46,283	66,144	45,623	1,436
純資産額 (百万円)	314,412	351,830	408,237	427,212	411,409
総資産額 (百万円)	823,429	964,053	981,967	1,020,654	1,004,223
1株当たり純資産額 (円)	1,526.16	1,720.13	1,986.27	2,141.30	2,053.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.15	254.91	231.26	232.39	131.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	143.42	231.09	209.61	214.35	124.43
自己資本比率 (%)	36.4	35.1	40.0	40.2	39.3
自己資本利益率 (%)	10.6	15.7	12.5	11.2	6.3
株価収益率 (倍)	12.4	8.2	8.7	7.9	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80,641	79,040	80,092	80,899	94,214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,323	127,650	51,307	41,288	67,922
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,317	63,765	31,485	15,353	8,059
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	100,955	117,550	116,158	140,434	156,290
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	15,756 (2,535)	19,292 (2,301)	19,711 (2,240)	20,671 (2,385)	20,075 (2,545)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	142,173	130,682	116,825	133,493	124,396
経常利益 (百万円)	25,532	24,633	35,493	44,208	32,279
当期純利益 (百万円)	11,491	16,036	7,420	31,994	28,487
資本金 (百万円)	70,816	70,816	71,833	71,833	71,833
発行済株式総数 (株)	984,758,665	196,951,733	197,953,707	197,953,707	197,953,707
純資産額 (百万円)	238,023	249,500	244,993	249,249	256,557
総資産額 (百万円)	534,202	640,010	577,369	563,455	559,327
1株当たり純資産額 (円)	1,206.53	1,264.42	1,234.76	1,295.63	1,333.56
1株当たり配当額 (円)	7.00	35.00	60.00	70.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(3.00)	(5.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.45	81.54	37.67	165.01	148.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	52.92	73.82	34.02	152.18	140.38
自己資本比率 (%)	44.4	38.9	42.3	44.1	45.8
自己資本利益率 (%)	4.8	6.6	3.0	13.0	11.3
株価収益率 (倍)	33.5	25.7	53.1	11.1	12.3
配当性向 (%)	59.9	67.5	159.3	42.4	40.4
従業員数 (名)	2,324	2,339	2,108	2,639	2,819
(外、平均臨時従業員数)	(293)	(339)	(297)	(331)	(336)
株主総利回り (%)	97.8	107.3	105.4	100.3	103.4
(比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	499	415 (2,468)	2,603	2,265	2,211
最低株価 (円)	333	329 (1,824)	1,954	1,652	1,426

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

3 第151期の1株当たり配当額35.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計です。2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。

4 第153期の1株当たり配当額70.00円には、記念配当10.00円を含んでいます。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1918年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
1927年1月	岩国工場操業開始(レーヨン)
1934年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
1944年8月	帝人製機(株)を設立
1945年8月	帝人織布(株)(現 帝人加工糸(株))を設立(現 連結子会社)
1947年8月	帝人化成(株)を設立
1949年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
1952年11月	帝人商事(株)を設立
1955年11月	松山工場操業開始(アセテート)
1958年6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
1960年10月	帝人化成(株)、ポリカーボネート樹脂の生産開始
1962年11月	「帝人(株)」に社名変更
1963年11月	三原工場でナイロンの生産開始
1967年9月	タイに、Teijin Tetonon (Thailand) Co.,Ltd (現 Teijin Polyester (Thailand) Limited) を設立(現 連結子会社)
1968年4月	徳山工場操業開始(「テトロン」)
1970年10月	愛媛工場(現 帝人(株)松山事業所)操業開始(「テトロン」)
1971年4月	岩国工場でメタ系アラミド繊維「コーネックス」の操業開始
1971年8月	岐阜工場操業開始(「テトロン」フィルム)
1971年10月	レーヨン生産の全面撤収
1973年10月	インドネシアに、P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation (のちにP.T.Teijin Indonesia Fiber Tbk.) を設立
1978年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
1978年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
1980年2月	帝人医薬(株)より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の販売開始
1980年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
1982年10月	医療用膜型酸素濃縮器「マイルドサンソ」発売開始
1983年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
1983年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
1985年8月	宇都宮工場操業開始(「テトロン」フィルム)
1987年9月	松山工場でパラ系アラミド繊維「テクノーラ」操業開始
1989年10月	医薬岩国製造所本格稼働
1991年10月	米国デュポン社とポリエステルフィルムの製造販売に関する合弁会社を欧州と米国に設立 タイに、Teijin (Thailand) Limitedを設立(現 連結子会社)
1994年3月	中国に、南通帝人有限公司を設立(現 連結子会社)
1995年10月	当社ナイロン事業を帝人デュポンナイロン(株)へ移管(のち2002年12月にナイロン事業撤収)
1997年6月	シンガポールにTeijin Polycarbonate Singapore Pte Ltd. を設立(のち2018年12月に撤収)
1999年10月	東邦レーヨン(株)(のちに東邦テナックス(株))に資本参加し、炭素繊維事業へ進出
2000年1月	米国デュポン社とのポリエステルフィルム事業統合によるグローバル会社が世界7カ国で営業開始 日本においては、当社フィルム事業とデュポン社のポリエステルフィルム事業が帝人デュポンフィルム(株)に移管され、営業開始
2000年12月	蘭国アコーディス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V. (現 Teijin Aramid B.V.) を設立(現 連結子会社)
2001年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更 (株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社)
2002年3月	アセテート事業からの撤収
2002年4月	帝人ファイバー(株)(2002年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管
2003年3月	中国にTEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd. (現 連結子会社) を設立

年月	沿革
2003年4月	帝人テクノプロダクツ(株)(2002年11月設立)に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
2003年9月	帝人製機(株)が(株)ナプロと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立
2003年10月	帝人ファーマ(株)(2002年4月設立)に当社医薬医療事業を移管
2007年9月	東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化
2008年4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設
2008年6月	米国のBraden Partners L.P.を買収
2010年4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡
2011年5月	帝人ファーマ(株)が、日本での高尿酸血症治療薬「フェブリク錠」(TMX-67)の販売開始
2012年10月	帝人ファイバー(株)よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ(株)(現 連結子会社)の知的財産権等を吸収分割、ならびに帝人テクノプロダクツ(株)等4社を吸収合併 NI 帝人商事(株)が帝人ファイバー(株)のアパレル事業を吸収合併し、帝人フロンティア(株)として営業を開始
2013年4月	帝人化成(株)を吸収合併
2016年8月	日本とインドネシアのポリエステルフィルム事業について、当社がデュポン社より持分を買い取り完全子会社化、それぞれ帝人フィルムソリューション(株)とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsに社名を変更
2017年1月	米国の自動車向け複合材料成形メーカー、Continental Structural Plastics Holdingsを買収(現 連結子会社)
2017年4月	当社のポリエステル繊維事業を帝人フロンティア(株)(現 連結子会社)に移管 米国のBraden Partners L.P.の全保有持分を譲渡し、北米在宅医療事業から撤収
2018年4月	東邦テナックス(株)を吸収合併
2019年10月	帝人フィルムソリューション(株)とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsの全保有株式を譲渡

3【事業の内容】

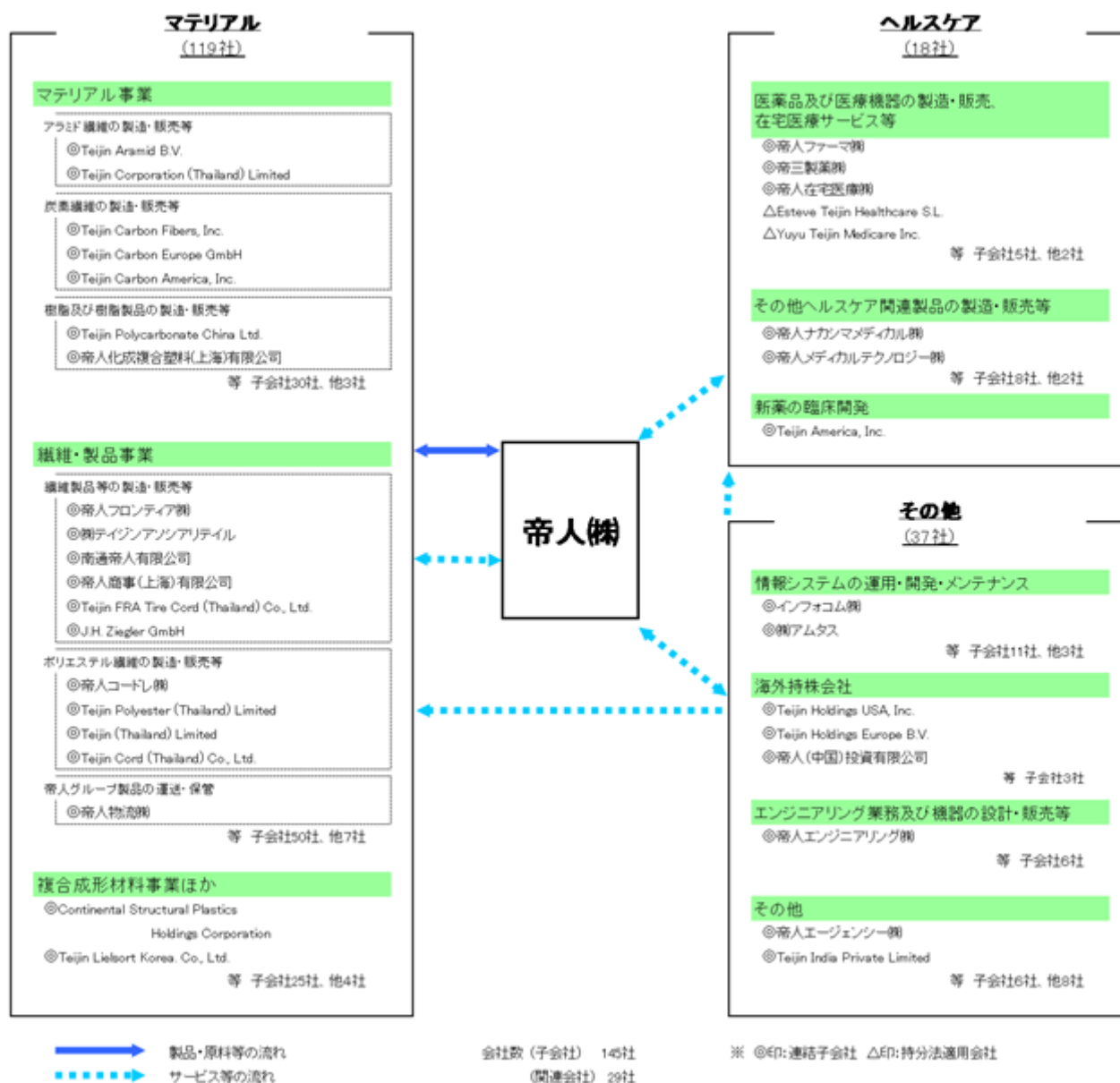
当社グループは当社、子会社145社及び関連会社29社で構成されています。その事業は高機能素材、複合成形材料の製造・販売等を行うマテリアル領域と、医薬品と医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行うヘルスケア領域を中心とし、その他にシステムソフトウェア開発等の情報関連事業、機器の製造・販売・メンテナンス、印刷等を展開しています。

なお当社グループでは、「マテリアル」「ヘルスケア」の2つを報告セグメントとしています。

各セグメントにおける、主要な事業内容ならびに主な会社は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のセグメントと一致しています。

セグメント	事業内容	構成会社
マテリアル	マテリアル事業 アラミド繊維、炭素繊維、樹脂等の製造・販売	当社 Teijin Aramid B.V. Teijin Polycarbonate China Ltd Teijin Corporation (Thailand) Limited 等 子会社30社、関連会社 3 社
	繊維・製品事業 繊維製品等の製造・販売、ポリエステル繊維及び織物の製造・販売等	帝人フロンティア(株) 帝人物流(株) 南通帝人有限公司 Teijin (Thailand) Limited Teijin Polyester (Thailand) Limited 等 子会社50社、関連会社 7 社
	複合成形材料事業ほか 複合成形材料の製造・販売、電池部材の製造・販売等	当社 Continental Structural Plastics Holdings Corporation Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd. 等 子会社25社、関連会社 4 社
ヘルスケア	医薬品及び医療機器の製造・販売、在宅医療サービス、その他ヘルスケア関連製品の製造・販売	当社 帝人ファーマ(株) 帝人在宅医療(株) 帝人ナカシマメディカル(株) 等 子会社14社、関連会社 4 社
その他	情報システムの運用・開発及びメンテナンス	インフォコム(株) 等 子会社11社、関連会社 3 社
	エンジニアリング業務及びプラント・機器の設計・販売	帝人エンジニアリング(株) 等 子会社 6 社
	その他	帝人エージェンシー(株) 等 子会社 9 社、関連会社 8 社

以上に述べた「事業の内容」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 連結対象会社は、連結子会社100社と持分法適用会社が68社です。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	% -	% 66.87 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	-	75.50 帝人フロンティア (株) 24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	"
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	-	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 57.50 帝人フロンティア (株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	"
Teijin Cord (Thailand) Co.,Ltd.	Pathumthani THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着 コードの生産・販売	-	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 88.62 帝人フロンティア (株)	"
Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	916,600	アラミド繊維の製 造・販売、 ポリカーボネート樹 脂及び加工品の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工糸 の製造	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	100	-	提出会社より事務所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人加工系(株)	石川県 小松市	480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
ユニオンタイヤコード(株)	広島県 三原市	76	タイヤコード・産業 資材用燃糸等の製織 加工	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が資金を貸付

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
ユニセル(株)	山口県 岩国市	百万円 10	不織布の製造・販売	% -	% 100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	千EURO 20	アラミド繊維の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil LTDA.	SaoPaulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid de Mexico S.A. de C.V.	Napoles MEXICO	4,597	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
帝人コードレ(株)	大阪市 北区	百万円 100	人工・合成皮革の製 造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
東邦テキスタイル(株)	大阪市 北区	100	各種繊維原料・製品 の製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	400	総合エンジニアリン グ	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1 Teijin Carbon America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 97,500	耐炭繊維の製造・販 売及び炭素繊維の加 工・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Carbon Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 26	炭素繊維製品の製 造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Carbon Fibers, Inc.	South Carolina U.S.A	千US\$ 0	炭素繊維の製造	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が債務を保証
1 Renegade Materials Corporation	Ohio U.S.A	71,648	炭素繊維製品の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
1 Continental Structural Plastics Holdings Corporation 及びグループ会 社17社	Michigan U.S.A.	830,020	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
Inapal Plasticos SA	Porto PORTUGAL	千EURO 20,328	複合成形材料の製造・販売	% -	% 100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
Benet Automotive s.r.o.及びグループ会社1社	Chobotecka CZECH	千CZK 315,000	複合成形材料の製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
(株)テクセット	東京都 港区	百万円 30	生活消費財関連商品の企画開発・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)テイジンアソシアリティール	東京都 港区	90	紳士、婦人用衣料の小売	-	99.97 帝人フロンティア(株) 0.03 新和合織(株)	"
(株)フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 新和合織(株)	"
(株)帝健	大阪市 北区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
1 2 帝人フロンティア(株)	大阪市 北区	2,000	繊維製品等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・2人
帝人フロンティアDG(株)	新潟県 見附市	50	繊維製品等の製造・販売	-	99.00 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 308,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin FRA Tire Cord (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya THAILAND	380,000	タイヤコード織物製造	10	56.66 帝人フロンティア(株)	"
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入及び販売	% -	% 100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
Brick Holding GmbH 及びグループ会社7社	Achern-Oberachern GERMANY	9,300	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
日岩帝人汽車安全用布(南通)有限公司	Nantong CHINA	123,172	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	62.09 帝人フロンティア(株)	-
帝人汽車用布加工(南通)有限公司	Nantong CHINA	50,000	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	Jakarta INDONESIA	千US\$ 200	繊維製品等の輸出入及び販売	-	99.50 帝人フロンティア(株) 0.50 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	"
帝商産業(株)	福井県福井市	百万円 36	包装材料、ボピンの回収	-	99.99 帝人フロンティア(株) 0.01 新和合織(株)	"
帝人フロンティアスタイル(株)	岐阜県岐阜市	50	婦人服の企画・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Michigan U.S.A.	千US\$ 200	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
1 Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹脂の製造	100	-	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 2,483	ポリカーボネート樹脂の販売	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収
帝人化成複合塑料(上海)有限公司	Shanghai CHINA	143,171	樹脂のコンパウンド製品の製造	100	-	"
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	97.50	2.50 錦海化学(株)	"
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	83	ファインケミカル等の製造・販売	99.90	-	"
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	100	-	"
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・2人
Teijin America, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝三製薬(株)	東京都 立川市	百万円 100	医薬品の製造・販売	-	100 帝人ファーマ(株)	"
帝人在宅医療(株)	東京都 千代田区	100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	"
3 インフォコム(株)	東京都 渋谷区	1,590	情報システム事業	58.03	-	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 役員の兼任・・・1人
(株)アムタス	東京都 渋谷区	150	ネットビジネス事業	-	100 インフォコム(株)	-
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 西区	475	エンジニアリング事業	100	-	提出会社より設備工事・メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都港区	百万円 300	環境分析・環境調査	% -	% 100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より環境分析等・アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー(株)	大阪市西区	10	印刷業・印刷物の販売及び損害保険代理業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人物流(株)	大阪市西区	80	運送業・運送取扱業及び倉庫業	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人ナカシマメディカル(株)	岡山県岡山市	100	医療機器の製造・販売	50	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
帝人メディカルテクノロジー(株)	大阪市北区	100	医療機器の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	化学品、電気・電子部品用部材の製造・販売等	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin India Private Limited	Gurgaon INDIA	千INR 10,000	インドにおける販売・情報収集	95.00	5.00 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 1,290,186	米国持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings Europe B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 392,402	欧州持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 275,419	中国持株会社	100	-	役員の兼任・・・1人

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び天井材の製造・販売	% -	% 49.90 帝人フロンティア(株)	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュボン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
4 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	-	-
マーベリックパートナーズ(株)	東京都 中央区	百万円 100	樹脂材料及び樹脂製品の開発・販売	29.00	-	-
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 15,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
その他 16社						

- (注) 1: 特定子会社です。
 2: 帝人フロンティア(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア(株)	212,239	4,595	6,858	44,023	134,383

- 3: 有価証券報告書を提出している会社です。
 4: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。
 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 18,074百万円
 5: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、2020年3月末現在で表示しています。
 6: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を2020年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
マテリアル	14,578	(1,395)
ヘルスケア	3,505	(814)
その他	1,623	(265)
全社	369	(71)
合計	20,075	(2,545)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,819 (336)	43.3	19.4	7,358

セグメントの名称	従業員数(名)	
マテリアル	1,955	(193)
ヘルスケア	208	(15)
その他	287	(58)
全社	369	(71)
合計	2,819	(336)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

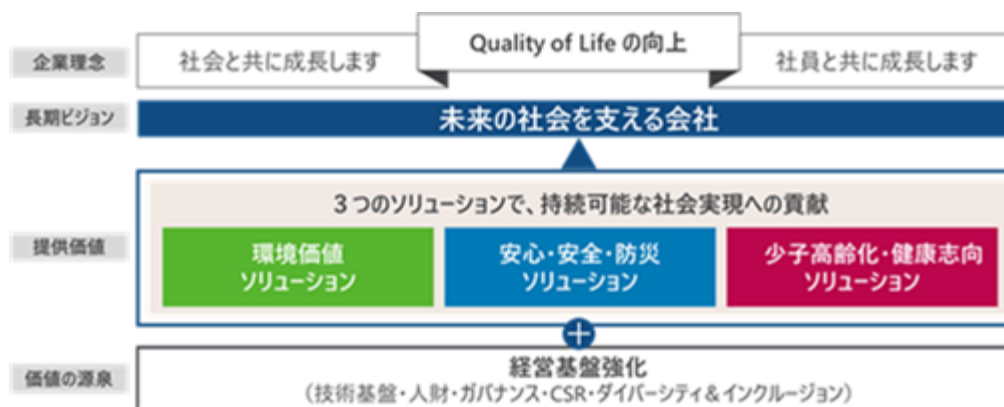
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

帝人グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 帝人グループが目指す姿

帝人グループは、企業理念に基づき、持続可能な社会の実現に向けて、「環境価値」「安心・安全・防災」「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューションを中心とした価値を社会に提供し、「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。



環境価値ソリューション	気候変動に対する緩和や適応、サーキュラーエコノミーの実現など、世界的な地球環境目標の達成に貢献する製品・サービスを提供
安心・安全・防災ソリューション	災害、事故などの様々なリスクから生命と暮らしを守る製品・サービスを提供
少子高齢化・健康志向ソリューション	あらゆる年齢の人々の健康的で快適な生活を支える製品・サービスを提供

(2) 中期経営計画における重点施策

2020年2月に、2020年度からの3年間における実行計画として、中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』を策定、公表しました。帝人グループは、当中期経営計画の期間を長期ビジョン実現に向けた「成長基盤確立期」と位置付け、以下を重点施策として取り組みを強化していきます。

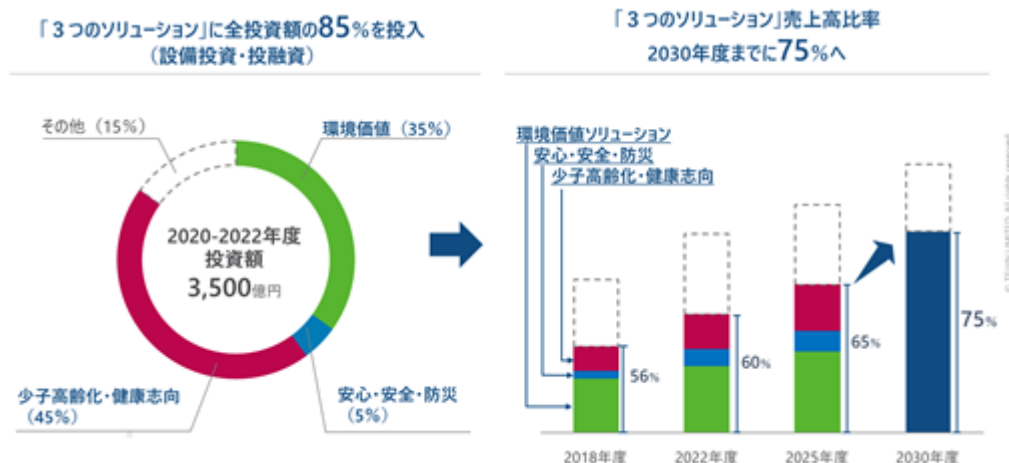
a) 機会創出

資源投入規模

成長基盤確立に向け、3,500億円(3年累計)の「設備投資 + M & A 枠」を設定します。

ソリューション領域への重点投入

「3つのソリューション」領域に全体の85%を投入し、社会課題への取り組みを加速し、2030年度までに当該領域の売上高比率を全体の75%まで拡大することを目指します。



各事業のステージ(Strategic Focus, Profitable Growth)別

各事業のステージに応じ、事業分野を「将来の収益源育成：Strategic Focus」と「利益ある成長：Profitable Growth」に大別し、中・長期的視点でポートフォリオ変革、キャッシュ創出力の拡大に向けて投入資源を配分します。分野別には、「将来の収益源育成：Strategic Focus」分野に60%（循環投資は除く）を投入し、2030年度までに当該分野のE B I T D Aをグループ全体の1/3以上とすることを目指します。

	将来の収益源育成 (Strategic Focus)	利益ある成長 (Profitable Growth)
マテリアル事業	<ul style="list-style-type: none"> 自動車向け複合成形材料 航空機向け炭素繊維中間材料 	<ul style="list-style-type: none"> アラミド繊維 樹脂 炭素繊維 セパレータ、メンブレン
ヘルスケア事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア関連新事業 機能性食品 新規ヘルスケア (整形・新規医療機器など) 	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品 在宅医療
その他	-	<ul style="list-style-type: none"> 繊維・製品 IT

b) リスク低減(環境負荷低減)

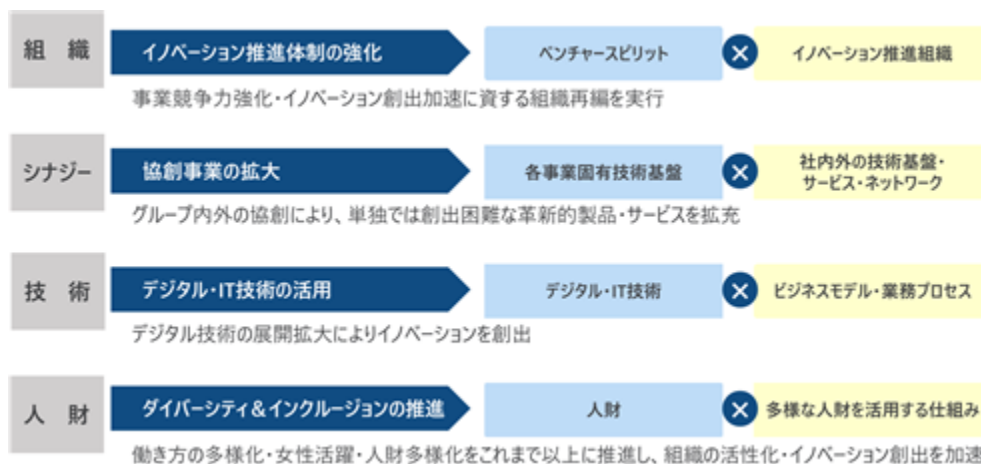
帝人グループは、持続可能な社会の実現に向けて、人を中心に考え、「Quality of Life」の向上に資する革新的なソリューションを提供するとともに、事業活動に伴う環境、社会への負の影響を最小限とすることを目指しています。当中期経営計画の策定に合わせ、環境負荷低減に関する長期目標を定め、その達成に向けた事業展開や削減活動を進めていきます。

項目	目標年度	目標
CO2削減貢献量()	2030	「削減貢献>総排出」達成
気候変動 (CO2排出量)	2030	2018年度比 20%削減(総量目標)
	2050	実質ゼロ実現
水	2030	2018年度比 30%改善(淡水取水量売上高原単位)
有害物質	2030	2018年度比 20%改善 (有害化学物質排出量売上高原単位)

当社製品使用による、サプライチェーン川下でのCO2削減効果を貢献量として算出。CO2削減貢献量を、グループ全体及びサプライチェーン川上におけるCO2総排出量以上にすることを目指す。

c) 経営基盤強化

継続的かつ的確なソリューション提供、市場開拓を加速する仕組みとして、以下のイノベーションの創出基盤を強化し、事業機会の創出を加速していきます。



「人財」については、柔軟な働き方を提供し、女性のみならず、多様化する人財が能力を発揮し、活躍できる仕組みを整えることが、イノベーションを創出する企業文化の醸成につながると考えており、国内のみならず、海外においても地域特性に応じた目標を設定し、グループ全体でダイバーシティ&インクルージョンを推進していきます。

d) 中期経営計画における主要事業戦略

マテリアル事業

高機能素材とマルチマテリアル化により、高付加価値用途への展開を加速します。

「Strategic Focus」分野（将来の収益源育成）

自動車向け複合成形材料	米国でのトップシェア拡大と、欧州・中国市場への浸透を推進
航空機向け炭素繊維中間材料	複数の新規大型プログラムの採用に目途をつけ、2023年度以降、量産開始・収益貢献へ

「Profitable Growth」分野（利益ある成長）

アラミド	生産能力増強と用途開拓により高成長を継続
樹脂	高付加価値品の拡大により安定収益を確立

ヘルスケア事業

既存事業で培った強みを活かし、リハビリ/介護や予防/健康増進領域を含む地域密着型総合ヘルスケアサービス事業を展開します。

「Strategic Focus」分野（将来の収益源育成）

機能性食品、地域包括ケアシステム関連新事業、新規医療機器 など	保険内外領域で画期的なヘルスケアサービス・製品を創出（機能性食品・ニュートラシューティカル、健康管理支援サービス・重症化予防サービス、人工関節・吸収性骨接合材、うつ病治療器、リハビリ機器 など）
---------------------------------	---

「Profitable Growth」分野（利益ある成長）

医薬品、在宅医療	医薬品・在宅医療事業の組織変革による基盤強化や新薬上市により、主力薬の後発品参入影響（「フェブリク」クリフ）を最小化
----------	--

繊維・製品 / IT

「Profitable Growth」分野（利益ある成長）

繊維・製品	成長領域の拡大と基礎収益力の底上げ
IT	電子コミックの持続的成長とヘルスケア事業拡大

e) 中期経営計画の計数目標

「投資効率」「稼ぐ力」の両面に力点を置き、収益性指標として「ROE」（全社）と「営業利益ROIC」（全社・事業別）、成長性指標として「EBITDA」（全社・事業別）を最重要指標として設定します。それぞれの最終年度(2022年度)における目標は次のとおりです。

ROE	10%以上
営業利益ROIC	8%以上
EBITDA	1,500億円（マテリアル:800億円、ヘルスケア:450億円、その他:250億円）

（注）ROE：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本

営業利益ROIC：営業利益 / 期首・期末平均投下資本

投下資本・・・純資産 + 有利子負債 - 現金及び預金

EBITDA：営業利益 + 減価償却費（のれんを含む）

足元の経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

2【事業等のリスク】

帝人グループは、会社が直面する不確実性に対する予防手段として、経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「TRM(トータルリスク・マネジメント)コミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行います。CSR管掌は、帝人グループの業務運営リスクについて、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、CEOが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。当該TRMコミティーで管理している重大なリスクは以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

<経営戦略リスク>

(1) マクロ環境リスク

1) 景気・経済動向

帝人グループは、マテリアル事業領域、ヘルスケア事業領域及びIT事業領域を有しており、それぞれ異なる地域・顧客に対して事業を展開しています。繊維・製品事業を含むマテリアル事業領域については、事業を展開している各国・地域の景気動向・経済状況や主要な供給先である自動車・航空機市場の動向の影響を受ける可能性があります。一方、ヘルスケア事業領域及びIT事業領域においては、これらの影響を受ける可能性は相対的に低く、世界経済の停滞環境下においても安定した事業展開が期待されます。

2) 為替レート

帝人グループが営む事業のうち、マテリアル事業領域においては、外貨建て取引の収入が多く、また、連結財務諸表作成に当たり、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートの変動が帝人グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、為替レート変動による業績への影響は、対ドル1円の円高の場合、営業利益で約4億円/年の減益影響が見込まれます。

3) 金利

帝人グループは資金需要に対してその内容や財政状態及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法を判断しています。金利が上昇した場合には支払利息が増加し、帝人グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 原燃料価格

マテリアル事業領域のうち、炭素繊維、アラミド繊維、ポリエステル繊維、ポリカーボネート樹脂等の素材事業は、原燃料コストが製造原価の一定程度の割合を占めるため、原油価格や需給バランスの変化等に伴う原燃料価格の変動が、帝人グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場・競合環境変動リスク

1) 競合環境

ポリカーボネート樹脂等の素材のうち、汎用用途においては、市場の需給構造が売値に影響を与えるため、競合の動向が自社の収益性に影響を与える可能性があります。

2) サプライチェーンの需要影響

帝人グループは素材・中間材料・部品供給ビジネスを展開しており、末端需要の拡大・縮小が各段階での在庫調整に影響を及ぼすことにより、実体経済以上に業績が変動する可能性があります。

(3) 資源投入リスク

帝人グループでは「中期経営計画2020-2022 ALWAYS EVOLVING」で掲げるとおり、3年間累計で3,500億円の設備投資とM&Aの投入資源枠を設定していますが、自社の戦略に適合する案件が探索できない場合、その実施ができない又は遅延する可能性があります。

また、帝人グループでは、技術を核とした持続的成長を実現するための研究開発に、積極的に経営資源を投入していく方針であり、2022年度までの3年間で1,100億円の研究開発費の投入を計画しています。しかしながら、研究開発の成果が目標から大きく乖離した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。特に医療用医薬品の開発には、多額の費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後でも審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

(4) 制度変化リスク

欧州を始めとする各国による気候変動緩和のための温室効果ガス排出規制やプラスチックごみ問題に対応するプラスチック製品規制などを想定に入れた事業計画を策定していますが、これら規制が想定以上に強化された場合、炭素繊維やポリエステル繊維製品をはじめとする各種製品の生産活動や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

また、米中貿易摩擦の再燃等をはじめとする、世界的な保護主義の台頭も懸念され、その場合は帝人グループにおける適地生産戦略の重要性がさらに増すことになると想定しています。

一方、国内においては、ヘルスケア事業は、薬価改定等の医療費抑制政策の加速の影響を受ける可能性があります。

(5) 財務健全性リスク

1) 固定資産の減損

帝人グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下等により、減損損失が発生し、帝人グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 繰延税金資産の取り崩し

帝人グループでは将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産が減額され、帝人グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<業務運営リスク>

(1) 自然災害等リスク

近年の気候変動に伴う台風・豪雨等による風水害・土砂災害は、製造業・サービス業上の大きなリスクとして帝人グループの事業運営への影響が懸念されます。さらには日本における首都直下型地震・南海トラフ地震など、今後一定の発生可能性のある大型地震・その結果としての津波等も想定されることから、事業継続計画の随時見直しや各種防災訓練を通じて、災害発生時の被害の最小化や速やかな復旧を目指します。

一方、昨年未から発生した新型コロナウイルス感染症にみられるような、予測しえない感染症の急速な拡大等が、帝人グループの生産・営業・研究開発活動への障害となる可能性があります。

(2) 製造リスク

帝人グループは、生産活動において、有害化学物質や産業廃棄物等、環境に負荷を与える物質を取り扱うことから、それらの不適切な取扱いにより、グローバルな環境に影響を及ぼし、また、事業運営に支障をきたすリスクがあります。また、化学プラントを多く保有しており、爆発・火災等の大事故により、事業運営に大きな支障をきたす可能性があります。

(3) 製品・品質リスク

帝人グループでは、帝人㈱及び帝人ファーマ㈱等の主要な子会社に、他の部門から独立した専任の品質・信頼性保証部門を設置し、厳格な品質管理基準に基づき、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。しかしながら、全ての製品・サービスにおいて、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできません。従って、そうした製品・サービスの欠陥が、業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令・倫理リスク

帝人グループでは、M & A等により社員の国籍・文化・意識が多様化していることから、「企業倫理ハンドブック」等を使って企業理念や行動規範をグローバルに浸透させ、コンプライアンスの徹底を図っていますが、各種法令違反や、セクハラ・パワハラといった不祥事が発生することにより、社会的な信頼を損なう可能性は排除できません。

また、主にアパレル関連産業のサプライチェーンに、潜在的な人権リスクがあると考えられ、人権デューデリジェンスやCSR調達などの取組みを強化していますが、サプライチェーン上の人権問題の発生により、事業運営への支障や社会的な信頼の棄損などの影響が出る可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

帝人グループでは、各種製品の研究・開発から製造・販売に至る様々な重要情報を保持しています。また、医療関係における患者情報などの個人情報等も扱っています。重要情報や個人情報等を取り扱うに当たり、帝人グループではハード・ソフト両面で様々な情報セキュリティ対策を実施していますが、災害、サイバー攻撃、不正

アクセスその他不測の事態によりこれら情報等が外部へ流出することで、ステークホルダーに対する予期しない被害や業績に対する悪影響が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米中貿易摩擦長期化の影響を受けた中国の景気後退や、中国や欧州での自動車需要の低下等、製造業を中心に景況感が悪化しました。また、中国において2019年12月以降に発生が報告された新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、期末にかけて世界的に生産や消費活動に影響を及ぼしつつあります。

帝人グループは、持続可能な社会の実現に貢献し、「未来の社会を支える会社」になるという長期ビジョンのもと、2017年度からの3か年の中期経営計画に取り組みました。その最終年度である当連結会計年度においては、マテリアル事業領域では、自動車向け複合成形材料事業への重点投資により売上高拡大に取り組むとともに、アラミドや炭素繊維の大型設備投資を決定・実行しました。またポートフォリオ変革の一環として、フィルム事業子会社を東洋紡株式会社に譲渡しました。ヘルスケア事業領域では、新規事業の買収やライセンス取得による事業拡大を進める一方で、医薬・在宅医療事業の組織変革による基盤強化を進めました。このような状況のもと、帝人グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

1) 経営成績

帝人グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高8,537億円（前期対比3.9%減）、営業利益562億円（同6.3%減）、経常利益543億円（同9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益253億円（同44.0%減）となりました。

（単位：億円）

	153期 (2019年3月期)	154期 (2020年3月期)	増減額	増減率
売上高	8,886	8,537	348	3.9%
営業利益	600	562	38	6.3%
経常利益	603	543	59	9.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	451	253	198	44.0%

当連結会計年度における報告セグメントごとの経営成績の概況は次のとおりです。

（単位：億円）

		153期 (2019年3月期)	154期 (2020年3月期)	増減額	増減率
売上高	マテリアル	6,716	6,338	377	5.6%
	ヘルスケア	1,575	1,539	36	2.3%
	その他	595	660	+64	+10.8%
	合計	8,886	8,537	348	3.9%
営業利益	マテリアル	235	213	22	9.3%
	ヘルスケア	355	326	29	8.2%
	その他	72	80	+8	+11.6%
	消去又は全社	61	56	+5	-
	合計	600	562	38	6.3%

マテリアル領域 : [売上高 6,338億円（前期比5.6%減）、営業利益 213億円（同9.3%減）]

売上高は6,338億円と前期比377億円の減収、営業利益は213億円と前期比22億円の減益となりました。
当セグメントの生産規模は、3,466億円（前期比8.8%減、販売価格ベース）でした。

ヘルスケア領域 : [売上高 1,539億円（前期比2.3%減）、営業利益 326億円（同8.2%減）]

売上高は1,539億円と前期比36億円の減収、営業利益は326億円と前期比29億円の減益となりました。
当セグメントの生産規模は、654億円（前期比7.0%減、販売価格ベース）でした。

その他 : [売上高 660億円（前期比10.8%増）、営業利益 80億円（同11.6%増）]

売上高は660億円と前期比64億円の増収となり、営業利益も80億円と前期比8億円の増益となりました。

2)財政状態

(単位：億円)

	153期 (2019年3月期)	154期 (2020年3月期)	増減額
総資産	10,207	10,042	164
負債	5,934	5,928	6
(内 有利子負債)	3,692	3,819	+127
純資産	4,272	4,114	158
D / E レシオ (倍)	0.90	0.97	+0.07
自己資本比率 (%)	40.2	39.3	1.0

総資産は、現預金の増加や炭素繊維の新たな生産拠点の建設及び複合成形材料事業の生産能力増強を目的とした設備投資の実施等による有形固定資産の増加、IFRS第16号「リース」の適用による有形固定資産の増加がありました。フィルム事業子会社の株式を譲渡し、連結子会社から除外した影響もあり、前期末対比164億円減少の10,042億円となりました。

負債は、IFRS第16号「リース」の適用による有利子負債の増加がありました。仕入債務が減少し、前期末対比6億円減少の5,928億円となりました。

純資産は、保有株式の時価評価に関わる評価差額金の減少、為替換算調整勘定の減少が影響し、前期末対比158億円減少の4,114億円となりました。この結果、D / E レシオは0.97倍、自己資本比率は39.3%となりました。

尚、当期末のB S 換算レートは、109円 / 米ドル、120円 / ユーロ、1.10米ドル / ユーロ (前期末111円 / 米ドル、125円 / ユーロ、1.12米ドル / ユーロ) となっています。

キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

	153期 (2019年3月期)	154期 (2020年3月期)	増減額
営業活動	809	942	+133
投資活動	413	679	266
フリー・キャッシュ・フロー	396	263	133
財務活動他	153	104	+49
現金及び現金同等物増減	243	159	84

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前・償却前当期純利益の計上や運転資本の減少による資金収入等があり、合計で942億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、炭素繊維の新たな生産拠点の建設や複合成形材料事業の生産能力増強を目的とした設備投資の実施、M & Aの実行による子会社株式の取得等に伴う資金支出がありました。フィルム事業子会社の株式を譲渡した収入もあり、679億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは263億円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入れによる資金収入がありました。配当の支払いにより、81億円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は159億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による帝人グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

1) 貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰上計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

2) たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

3) 投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

4) のれんを含む固定資産の評価

帝人グループは、のれんを含む固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。事業損益見込みの悪化や事業撤回の決定等があった場合には、将来キャッシュ・フローや回収可能価額を合理的に見積り、減損損失を計上しています。

5) 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

上記の見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により翌連結会計年度の第1四半期は国内外の経済活動が大きく影響を受けるものの、第2四半期以降、経済活動が次第に回復することを想定しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

アラミドや国内ヘルスケア及びITの収益は概ね堅調に推移しましたが、欧米での主力医薬品の後発品発売やポリカーボネート樹脂の市況低迷影響があり、売上高は前期対比3.9%減の8,537億円、営業利益も同6.3%減の562億円となりました。経常利益は為替影響による営業外収益の減少等もあり同9.8%減の543億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益はフィルム事業子会社譲渡に係る一時費用や繊維・製品事業の子会社に係る減損損失の計上等により、同44.0%減の253億円となりました。その結果、収益性を示すROEは中期計画目標(10%以上)を下回る6.3%となりました。キャッシュ創出力を示すEBITDAは1,072億円となり、中期計画最終年度の目標(1,200億円超)は未達となりましたが、中期期間において着実に成長しました。営業利益ROICについては、目標(8%以上)を超過する8.7%となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりです。

マテリアル領域 : [売上高 6,338億円(前期比 5.6%減)、営業利益 213億円(同 9.3%減)、EBITDA 573億円(同 1.6%増)]

欧州や中国における自動車需要減等の経済環境悪化の中、高機能材料分野は比較的堅調に推移しましたが、ポリカーボネート樹脂市況低下の影響等により、売上高は6,338億円と前期比377億円の減収、営業利益は213億円と前期比22億円の減益となりました。EBITDAは、573億円と前期比9億円の増益となりました。

総資産は6,652億円となりました。炭素繊維の新たな生産拠点の建設及び複合成形材料事業の生産能力増強を目的とした設備投資の実施等による有形固定資産の増加がありましたが、フィルム事業子会社の株式を譲渡し、連結子会社から除外した影響もあり、前期末対比163億円の減少となりました。

マテリアル事業

アラミド分野では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、自動車需要減少の影響を受け、摩擦材、ゴム補強材等の自動車関連用途の販売数量がやや減少したものの、売値・販売構成の改善が収益に貢献しました。

炭素繊維分野では、炭素繊維「テナックス」が、航空機用途においてサプライチェーンでの在庫調整等を反映して弱含みで推移したほか、自動車や電気電子向けのコンパウンド用途では前期終盤から続く需要減により販売量が減少しました。

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂が米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響等で需要は低下したものの、販売量は前期並みを維持しました。一方、汎用品部分での販売価格低下の影響を受けました。

ポートフォリオ変革の一環として、フィルム事業子会社を東洋紡株式会社に2019年10月1日付で譲渡しました。

繊維・製品事業

衣料繊維分野では、米中貿易摩擦や天候不順等による国内外の市況低迷により、スポーツ用テキスタイルの国内生産や紳士重衣料が苦戦しました。

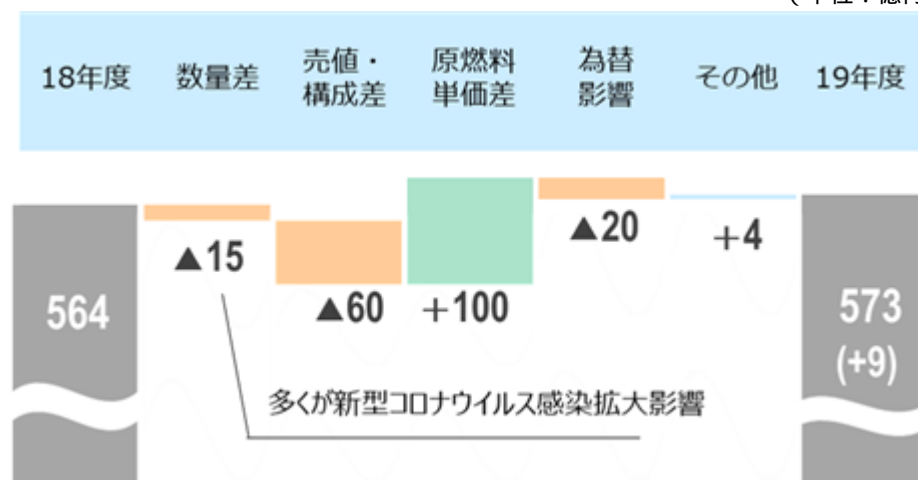
産業資材分野では、自動車関連部材が欧州や中国の自動車販売低迷の影響を受けましたが、インフラ補強材、水処理フィルターや人工皮革用のポリエステル短繊維の販売は好調を維持しました。

複合成形材料事業ほか

複合成形材料分野では、北米のピックアップトラックやSUV等の需要増を背景に、米国Continental Structural Plastics社の自動車向け量産部品の販売が概ね堅調に推移しましたが、3月以降、新型コロナウイルスの感染拡大により生産・販売が影響を受けました。

マテリアル領域のE B I T D Aの増減分析（前年対比）は以下の通りです。

（単位：億円）



ヘルスケア領域 : [売上高 1,539億円（前期比 2.3%減）、営業利益 326億円（同 8.2%減）、E B I T D A 446億円（同 5.7%減）]

国内における医薬品「フェブリク」や在宅医療は好調に推移したものの、欧米での同医薬品が後発品影響を受け、売上高は1,539億円と前期比36億円の減収、営業利益は326億円と前期比29億円の減益となりました。E B I T D Aは、446億円と前期比27億円の減益となりました。

総資産は1,265億円となりました。運転資本の減少等もあり、前期末対比63億円の減少となりました。

医薬品分野では、国内市場において、高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク」や先端巨大症・下垂体性巨人症/神経内分泌腫瘍治療剤「ソマチリン*」が順調に販売を拡大しましたが、「フェブリク」の海外販売は、後発品の参入が始まった欧米において売上が減少しました。

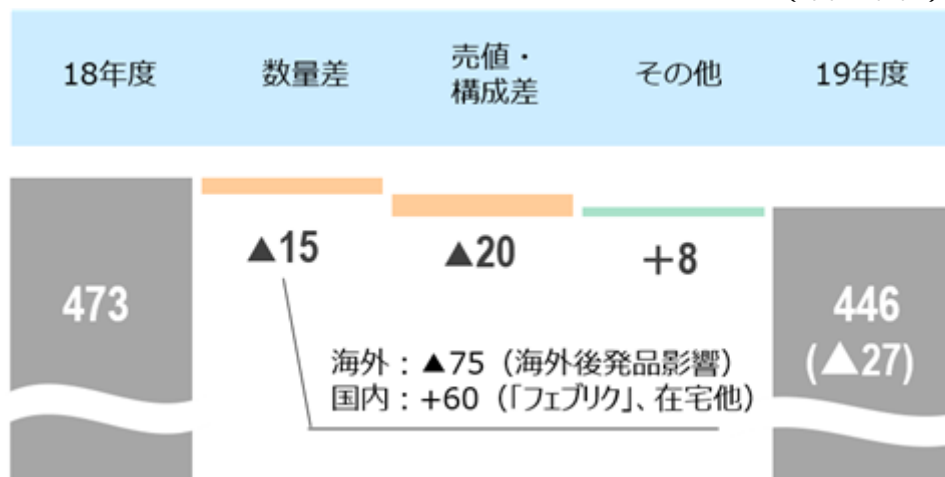
* ソマチリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma（仏）の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP）市場において睡眠時無呼吸症候群診療ネットワークの構築に注力し、契約施設数の増加により機器のレンタル台数が順調に伸長しました。また、在宅酸素療法（HOT）市場において、携帯型酸素濃縮器や統合型酸素濃縮器（ハイサンソ）の展開等により、高い水準のレンタル台数を維持しました。

新規ヘルスケア分野では、埋め込み型医療機器事業の業績が堅調に推移しました。

ヘルスケア領域のE B I T D Aの増減分析(前年対比)は以下の通りです。

(単位:億円)



その他 : [売上高 660億円(前期比 10.8%増)、営業利益 80億円(同 11.6%増)]
 売上高は660億円と前期比64億円の増収、営業利益は80億円と前期比8億円の増益となりました。

IT事業では、電子コミック配信サービス及び病院・企業向けITサービスが好調に推移しました。

b) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の財政状態、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) 財政状態、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(帝人グループの資本の財源及び資金の流動性について)

帝人グループは、持続可能な社会の実現に向けて、「環境価値」「安心・安全・防災」「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューションを中心とした価値を提供することで「未来の社会を支える会社」になることを目指し、事業ポートフォリオ変革に取り組んでいます。そのため、獲得した資金は財務体質の健全性を維持しながら「将来の成長に向けての投資」に優先的に配分しますが、「安定的・継続的な配当」にも配慮し、中期的な配当性向は30%を目安とし、状況に応じて自己株式取得等も機動的に実施します。また、積極的な成長投資を実行しながら企業価値を向上させていくために、資本コストを意識した経営を行っており、ROEや営業利益ROI Cを最重要指標として位置付け、資本効率の向上に取り組んでいます。

帝人グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費やサービス提供費用等の運転資金需要に加え、設備投資や研究開発活動費等の「将来の成長に向けての投資」としての資金需要があり、設備投資資金需要の主なものとしては、航空機向けの需要増を見据えて、軽量化素材である炭素繊維の新たな生産拠点を米国サウスカロライナ州に建設中です。2020年度の稼働を予定しており、総投資額は日本の三島事業所におけるプリカーサ*の生産能力の増強も合わせて350億円を予定しています。その他にも軽量化部材を提供する複合成形材料事業の新規受注に伴う生産能力増強投資等に積極的に取り組んでいます。中期経営計画2020-2022の3年累計では、設備投資及びM & A枠として3,500億円の資源投入規模を設定しています。研究開発費については、複合成形材料分野やヘルスケア分野を中心に同中期経営計画の3年累計で1,100億円の資源投入を計画しています。

* 炭素繊維の原料として用いる特殊なアクリル繊維。

帝人グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達をおこなっており、財務体質の健全性を維持(D/Eレシオ0.9が目安)しながら資本効率の維持・向上を図るべく、最適な選択を実施していきます。また、日米欧中の各拠点においては、グループ内余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。帝人グループは、国内格付機関である格付投資情報センターから格付を取得しており、本報告書提出時点においてはAマイナス(安定的)となっております。金融機関には十分な借入枠を有しており、帝人グループの事業運営に必要な運転資金や将来の成長に向けた投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識するとともに、高水準で維持している現預金も含め、緊急時の流動性を確保しております。

なお、当期末の有利子負債残高は3,819億円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用し、固定化しています。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2017年2月に公表した中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』において、投資効率を測るための指標としてROEと営業利益ROICを、効率だけでは無く稼ぐ力を測るための指標としてEBITDAも重視することとしており、社内での浸透も進んでいます。中期経営計画の期間においては、ROEは10%以上、営業利益ROICは8%以上、また2019年度でのEBITDAは1,200億円超という目標を掲げましたが、ROEは中期計画目標を下回る6.3%となりました。EBITDAは1,072億円となり、中期計画最終年度の目標は未達となりましたが、中期期間において着実に成長しました。営業利益ROICについては、目標を超過する8.7%となりました。

また、各種指標の推移は以下のとおりです。

	第150期 (2016年3月期)	第151期 (2017年3月期)	第152期 (2018年3月期)	第153期 (2019年3月期)	第154期 (2020年3月期)
ROE (%)	10.6	15.7	12.5	11.2	6.3
営業利益ROIC (%)	12.7	10.0	11.2	9.3	8.7
EBITDA (億円)	1,060	958	1,155	1,076	1,072

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROE : 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本
- ・ 営業利益ROIC : 営業利益 / 期首・期末平均投下資本
投下資本・・・純資産 + 有利子負債 - 現金及び預金
- ・ EBITDA : 営業利益 + 減価償却費 (のれんを含む)

(新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報)

新型コロナウイルス感染症の全世界における感染拡大の影響により、世界各国で入出国禁止等の渡航制限や外出制限等の措置が行われており、現時点では感染拡大の収束が見通せない状況にあります。世界経済への影響も大きく、需要の減少やサプライチェーンの分断及び生産やサービス供給の停止等により、グローバルに事業展開する帝人グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。こうした状況においても、生産に必要な原材料・部品等を確保し、顧客の生産状況等により停止せざるを得ない一部の工場を除き、感染対策を強化しながら、工場操業を継続しております。

本感染症の拡大に対し、帝人グループとしましては、CEOを本部長とする新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、工場操業の安全確保や医療関係業務は継続しながら、本社等における在宅勤務・テレワークの活用等の感染防止対応を徹底するとともに、感染者が発生した場合のBCP対策の周知・徹底、調達・供給リスクを考慮した在庫管理や債権管理の強化等の施策を実行し事業運営に与える影響の極小化を図っています。なお、金融機関からは十分なコミットメントラインを得ており、高水準で維持している現預金も含め、当面の流動性を確保しています。また、ヘルスケア事業や繊維・製品事業において、それらの製品・サービス・ノウハウを最大限に活用した社会貢献に積極的に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人㈱ (当社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・医薬品の供与 ・「ラキシベロン」等医薬品4品目の製造に関する技術	2005年1月1日 から 2021年12月31日

(2) 当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人フィルムソリューション株式会社(以下TFS社)ならびにP.T. Indonesia Teijin Film Solutions(以下ITFS社)の当社所有株式全てを、東洋紡株式会社(以下東洋紡)に譲渡する方針を決議し、2019年5月22日付で東洋紡との間で株式譲渡契約を締結し、2019年10月1日付で譲渡完了しています。これにより、第3四半期連結会計期間より、TFS社及びITFS社を連結の範囲から除外しています。

5【研究開発活動】

帝人グループは、「たゆまぬ変革と挑戦」によって新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けてソリューションを提供することで「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。研究開発活動においても、人を中心に考え、Quality of Lifeを向上させる「環境価値」、「安全・安心・防災」、「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューションを中心とした価値を社会に提供するとともに、事業活動に伴う環境、社会への負の影響が最小減となるよう取り組みを続けています。また、中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』では、イノベーションの創出基盤を強化し、事業機会の創出を加速することを経営基盤強化の基本方針の1つに掲げています。

研究開発の基本方針としては、素材、ヘルスケア、IT事業を併せ持つ帝人グループの特徴を生かしたグローバル視点での技術の連携・活用と融合・複合化により、グループとしての総合力・機動力を発揮することを推進しています。また、帝人グループ内の技術や人材だけではなく、外部技術の積極的な活用により開発のスピードアップを推進し、IoTモニタリング技術、機械学習やAI技術、またMI(マテリアル・インフォマティクス)の利活用による研究開発力の強化にも取り組んでいます。

研究開発体制については、国内12カ所、海外12カ所の拠点からなるグローバルなネットワークを有しており、グループ各社の連携を強化して組織を活性化するとともに、多様な人材が能力を発揮してイノベーション創出を加速する仕組みを取り入れています。

帝人グループの知的財産戦略では、詳細な事業環境分析の結果に基づいて、事業のコンピテンシーとなり得るコア技術を中心に知的財産権を戦略的に取得し、競合他社の市場参入を阻止して競争優位性を確保するための強固な知財ポートフォリオを構築しています。事業戦略の立案に係る知財情報の解析においては、IPランドスケープ等の手法も取り入れ、ICTツールを駆使して特許情報のみならず非特許情報を基に技術動向や競争優位性を解析し、その結果を事業上の意思決定に役立てる取り組みを実施しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は345億円（前期比19億円減）でした。

また、報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

< マテリアルセグメント >

マテリアル事業

アラミド分野では、セーフティ、オートモーティブ、エアロスペース、インダストリーの4つを主力テーマとして、アラミド繊維製造技術及び新商品の開発を推進しています。高強度、軽量で高い耐久性を有するパラ系アラミド繊維「トワロン」は、グローバル市場における需要の拡大に対応するため、生産能力を2022年までに25%以上増強することとしました。今回の増強においては、CO₂排出量の削減技術の導入を組み込んでおり、これにより社会と企業の持続的な発展を目指します。またアラミド繊維は、その高い機能性を活かして自動車、航空用コンテナ、防護、ロープやケーブルなど幅広い分野で使用されています。その中で海洋ロープ用途開発では、パラ系アラミド繊維である「トワロン」や「テクノーラ」を用いた、より安全性が高く、またリサイクル可能なロープ開発を進めるなど、環境に配慮した製品作りを進めています。

炭素繊維分野では、高収益・高成長分野での事業拡大を進めるとともに、環境規制の高まりに伴う低燃費化の要請に応え、環境ソリューションとして軽くて強い高機能素材の拡大を図り、特に未来の最新鋭航空機に向けたソリューションとして、炭素繊維原系から織物基材、熱可塑性及び熱硬化性樹脂を使用した中間材料や工法の開発に積極的に取り組んでいます。昨年8月には、米国Renegade Materials Corporation (RM社)を完全子会社化しました。RM社は、他社に先駆けて低毒性原料を用いたポリイミド樹脂を用いた熱硬化性プレブリグ技術を展開し、耐熱性と熱サイクル耐性を両立する優れた製品を有しています。RM社の技術と当社が蓄積してきた、炭素繊維や熱硬化性・熱可塑性の中間材料のノウハウやラインナップ等のシナジーを追求し、幅広い潜在ニーズに応える製品のグローバル展開をより一層強化しています。

樹脂分野では、今後成長が見込まれる第5世代移動通信システム(5G)や、自動車電動化・自動運転化に対応する高機能樹脂の提供を拡大すべく研究開発を行っています。ポリカーボネート樹脂では、高度な分子設計技術と重合制御技術を活かして、高画質化・複眼カメラ化・小型化などが要求されるスマートフォン向けカメラレンズや、耐熱性・耐候性が要求される車載用カメラレンズに使用する光学特性に優れた製品の開発を進めました。コンパウンド製品では、長年培ってきた樹脂コンパウンドの技術を活かして、高耐薬・高耐熱・低比重・高強度・摺動性などの機能を持つ高付加価値コンパウンド材の技術を更に向上させました。また、ASEAN地域における樹脂製品への多様なニーズに迅速に応えるため、タイにコンパウンド工場とテクニカルセンターを新設し、2019年9月に稼働を開始しました。

繊維・製品事業

衣料繊維分野では、コットン調のポリエステル長繊維「アスティ」や、高い引き裂き強度に加えフラットな外觀とソフトな風合いを兼ね備えた「シャドウリップ」など、リサイクル原料を使用した多様な素材を上市しました。産業資材分野では、レゾルシン・ホルムアルデヒドなどの有害物質を含まない環境にやさしいゴム補強繊維用接着剤を開発しました。新事業分野では、ヘルスケアなどの用途に向けて、各種センサーやソフトウエアの開発を推進しました。また、環境活動指針「THINK ECO」を掲げ、マイクロプラスチック問題に対応した海洋分解性ポリマーの開発を開始するなど、環境負荷低減につながる繊維素材や加工技術の開発を実施しました。

複合成形材料事業ほか

複合成形材料分野では、自動車部品の軽量化、高強度化を中心とした社会に必要とされる環境、安全ソリューションの提供に向け、顧客要求に沿ったコンポジット製造技術を他社に先駆けて開発しています。その一環として、グループ内外の素材や技術を結集し、マルチマテリアルコンポジットによる提案力の強化を推進しています。2020年2月に、欧州において自動車向け複合成形材料のデザイン・設計やプロトタイプング等の機能を担うテクニカルセンターとして、ドイツ・ブッパタール市にTeijin Automotive Center Europe GmbHを設立しました。同社では、次世代自動車に向けたマルチマテリアルでのソリューション提案を行っていきます。

また、新事業分野では、上海恩捷新材料科技股份有限公司との間で、車載用リチウムイオン二次電池(LIB)に使用される溶剤系コーティングセパレータの製造に関する技術ライセンス契約を締結しました。今後は、両社で提携の幅を広げ、LIBの高性能化、安全性の向上に向け開発を進めて参ります。

当セグメントに係る研究開発費は154億円です。

<ヘルスケアセグメント>

医薬品分野では、英国の製薬企業であるリーディアント社と日本における独占開発・販売契約を締結しているアデノシンデアミナーゼ（ADA）欠損症治療剤「レブコビ筋注2.4mg」について、2019年5月に販売を開始しました。また、関節リウマチ及び多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎治療薬のバイオ後続品「エタネルセプトBS皮下注「TY」」の販売を2019年11月より開始しました。「献血ベニロン-I」の適応拡大として、2019年8月に「慢性炎症性脱髄性多発根神経炎（多巣性運動ニューロパチーを含む）の筋力低下の改善」、2019年12月に「視神経炎の急性期（ステロイド剤が効果不十分な場合）」の効能・効果の追加承認を取得しました。また、独メルツ社から導入し開発を進めている医薬品（開発コード：NT 201）について、2019年8月に「上肢痙縮」に対する製造販売承認申請を実施しました。加えて、「ソマチュリン」の適応拡大として、2020年3月に「甲状腺刺激ホルモン産生下垂体腫瘍」の適応追加に対する一部変更承認申請を実施しました。また、自社開発品のTCK-276について、2020年2月に関節リウマチの適応取得に向けた第I相試験に着手しました。

在宅医療分野では、見やすい液晶表示や通信端末の搭載によってモニタリング機能を高めた酸素濃縮装置『ハイサンソ i』を2019年4月に上市しました。機器のモニタリングデータを「HOT見守り番Web」と連携させることで、よりきめ細やかにアドヒアランスの確認をサポートします。引き続き、周辺機器の開発やデータ活用に関する研究を進めています。また、ヘルスケア領域の新規製品・サービスの獲得を目指し、米国のヘルスケアベンチャーキャピタルファンドであるMedtech Convergence Fundに、最大で約90百万米ドル（約100億円）の出資を行うことを決定しました。同ファンドと共同でインキュベーション活動も推進し、医療機器・サービスに関連した帝人グループの研究開発機能の活性化を目指します。また、オープンイノベーションの一環として、2019年7月よりアクセラレータープログラムを開催し、スタートアップとの共創による新たな製品・サービスの開発を目指しています。

新規ヘルスケア分野では、医療機器分野において、大阪医科大学、福井経編興業株式会社との3社で共同開発を進めている「心・血管修復パッチ OFT-G1（仮称）」について、2019年6月、臨床試験を開始しました。「心・血管修復パッチ OFT-G1」は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の医工連携事業化推進事業「術後のQOLを改善させる心・血管修復シートの事業化」の支援を受けて開発を進めています。

当セグメントに係る研究開発費は183億円です。

上記セグメントに属さない研究開発活動として、グループ共通の基盤技術の向上やエンジニアリング分野に関する研究開発等を行っています。これに係る研究開発費は8億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は686億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

マテリアル領域：[設備投資実施額 537億円]

アラミド分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。
炭素繊維分野において、事業化、能力増強を目的とした投資を実施しました。
樹脂分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。
繊維・製品分野において、能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。
複合成形材料分野において、事業化、能力維持を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア領域：[設備投資実施額 124億円]

能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。

その他：[設備投資実施額 20億円]

IT分野において、能力増強を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 5億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産、 マテリアル 及び ヘルスケア	賃貸用建物・土地、 研究設備	4,306	1,625	2,779 (759)	188	8,899	277
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 マテリアル 及びその他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備	7,133	14,100	4,743 (1,740)	565	26,540	1,098
	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	マテリアル	炭素繊維製造設備	3,301	10,542	7,360 (156)	213	21,418	476
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	5,549	3,107	-	547	9,204	350
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	4,437	378	192 (63)	829	5,835	222

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pthumthani (THAILAND)	マテリアル	ポリエステル繊維 製造設備	702	4,553	159 (275)	110	5,524	721
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	マテリアル	ポリエステル織物 製造設備	1,562	3,237	449 (285)	1,673	6,921	1,261
Continental Structural Plastics, Inc.	Ohio (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	4,266	13,393	420 (106)	101	18,180	1,325
	Indiana (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	2,320	6,097	148 (25)	150	8,715	442
Teijin Carbon Europe	Oberbruch (GERMANY)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	1,408	1,989	202 (259)	306	3,905	467
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	4,022	7,728	175 (178)	684	12,610	582
	Delfzijl (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	1,343	8,138	-	23	9,504	302
Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing (CHINA)	マテリアル	ポリカーボネート 樹脂製造設備	1,663	4,454	-	68	6,185	147

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Lielsort Korea. Co. Ltd.	Asan (KOREA)	マテリアル	リチウムイオン電 池用セパレータ製 造設備	331	665	466 (16)	19	1,481	24

(注) 1 帳簿価額の内、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。

なお、上記金額には消費税等を含んでいません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(マテリアル領域)

アラミド分野において、グローバル市場のさらなる成長や需要拡大に対する対応力を強化するため、パラ系アラミド繊維「トワロン®」の生産能力を2022年までに25%以上増強することを決定しました。

このたびの生産能力増強は、原料を製造するデルフザイル工場(オランダ・デルフザイル市)と、紡糸を行うエメン工場(オランダ・エメン市)の2工場を実施します。

炭素繊維分野において、グローバル市場における炭素繊維の需要増への対応として、米国内において炭素繊維製造ラインを新設することを決定し、併せて、三島事業所においても、炭素繊維の原料であるプリカーサ*の生産能力の増強を図っています。

設備投資総額は約350億円を予定しており、米国における工場稼働は、2020年度中を予定しています。

* 炭素繊維の原料として用いる特殊なアクリル繊維。

複合形成材料分野において、帝人グループの自動車向け複合形成材料事業のさらなる強化のために、複合材料部品の生産拠点として、米国テキサス州セギーン市に事業用地を取得し、工場を新設することとしました。

設備投資総額は約76億円を予定しており、工場稼働は2021年度中を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 2009年6月24日		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50	同左
新株予約権の数(個)	10(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年7月9日 至 2029年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2028年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2028年7月9日から2029年7月8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2010年 6月23日		
	事業年度末現在 (2020年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48	同左
新株予約権の数(個)	20(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年 7月 9日 至 2030年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,305 資本組入額 653	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2029年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2029年 7月 9日から2030年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2012年2月24日		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 40	同左
新株予約権の数(個)	78(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年3月12日 至 2032年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,225 資本組入額 613	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2031年3月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2031年3月12日から2032年3月11日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2013年2月27日		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32	同左
新株予約権の数(個)	123(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 980 資本組入額 490	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2032年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年3月15日から2033年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2014年 2月26日		
	事業年度末現在 (2020年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34	同左
新株予約権の数(個)	201(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年 3月14日 至 2034年 3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2033年 3月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年 3月14日から2034年 3月13日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2015年2月27日		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 26	同左
新株予約権の数(個)	214(注)	197(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,800	39,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 963	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2034年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2034年3月18日から2035年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2016年2月26日		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 23	同左
新株予約権の数(個)	191(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2035年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年3月16日から2036年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2017年3月1日		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 25	同左
新株予約権の数(個)	221(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,955 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2036年3月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2036年3月17日から2037年3月16日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2018年2月28日		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 24	同左
新株予約権の数(個)	273(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,732 資本組入額 866	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2037年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年3月16日から2038年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2019年3月1日		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 21	同左
新株予約権の数(個)	321(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,627 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2038年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年3月18日から2039年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2020年 2月28日		
	事業年度末現在 (2020年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 22	同左
新株予約権の数(個)	266(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年 3月16日 至 2040年 3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2039年 3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年 3月16日から2040年 3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、200株である。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権付社債の発行)

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2014年12月12日発行)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2014年11月26日	同左
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、7	10,519,118	10,683,190
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、7	1株当たり 1,901.3	1株当たり 1,872.1
新株予約権の行使期間	自 2014年12月26日 至 2021年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3、7	発行価格 1,901.3 資本組入額 951	発行価格 1,872.1 資本組入額 937
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,024	20,022

(注)1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、410円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (2) 2021年9月28日(当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本(2)において同じ。)の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(ただし、2021年7月1日に開始する四半期に関しては、2021年9月27日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がBBB-(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、(ii)R&Iにより当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなった期間、または(iii)R&Iによる当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が停止もしくは撤回されている期間。ただし、R&Iによる当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなり、または停止もしくは撤回された場合(以下、これらを「本件格付中止等」と総称する。)で、本件格付中止等の以前から、当社の依頼に基づき当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が代替格付業者(以下に定義する。以下同じ。)からなされているときは、当該本件格付中止等については本(ii)及び(iii)は適用されないものとし、本件格付中止等以降、本(i)は「代替格付業者による当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が、代替格付業者がR&Iもしくは株式会社日本格付研究所またはその承継格付機関(以下「JCR」という。)である場合はBBB-(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、代替格付業者がムーディーズ・ジャパン株式会社またはその承継格付機関(以下「ムーディーズ」という。)である場合はBaa3(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間」と、本(ii)は「代替格付業者により当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなった期間」と、本(iii)は「代替格付業者による当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が停止もしくは撤回されている期間」と読み替えて適用するものとし、以後も同様とする。

「代替格付業者」とは、R&I、JCR及びムーディーズ(以下「適格格付業者」という。)のうち、本件格付中止等を行った適格格付業者以外の適格格付業者であって、かつ、当該本件格付中止等の時点において、当社が依頼して、当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)を取得している適格格付業者をいう。

当社が、本新株予約権付社債の要綱に従い本新株予約権を繰上償還する場合は、当社が本新株予約権付社債権者に対して、繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要綱に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く)。

当社が組織再編等を行うに当たり、本新株予約権付社債の要綱に従い本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間。

「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

- 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか、または構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け、または承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 2020年5月8日開催の取締役会において期末配当を1株につき30円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って、転換価額を1,872.1円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注1)	787,806,932	196,951,733	-	70,816	-	101,324
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注2)	1,001,974	197,953,707	1,016	71,833	1,016	102,341

- (注) 1 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。これにより発行済株式総数は787,806,932株減少し、196,951,733株となっています。
 2 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	99	65	521	649	59	79,541	80,935	-
所有株式数 (単元)	20	595,444	74,471	68,810	697,657	160	536,819	1,973,381	615,607
所有株式数の 割合(%)	0.00	30.17	3.77	3.49	35.35	0.01	27.20	100.00	-

- (注) 1 自己株式6,013,484株は「個人その他」欄に60,134単元及び「単元未満株式の状況」欄に84株含めて記載しています。なお、自己株式6,013,484株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高は6,013,284株です。
 2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に6単元含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,735	7.68
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,093	4.74
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,046	3.67
帝人従業員持株会	大阪市北区中之島3-2-4	5,314	2.77
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	4,470	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	4,377	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,248	1.69
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,897	1.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,652	1.38
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,569	1.34
計	-	56,400	29.38

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	14,735千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	9,093千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	4,377千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	3,248千株

2 従来は大株主の状況について信託財産等を合算(名寄せ)して表示していましたが、当事業年度より株式名簿の記載通りに表示しています。

3 2017年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)ほか7名の共同保有者が2017年5月15日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)ほか7名	東京都千代田区丸の内1-8-3	12,017	6.10

4 2018年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループほか3名の共同保有者が2018年8月13日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループほか3名	東京都千代田区丸の内2-7-1	12,046	6.08

- 5 2018年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険(相)ほか1名の共同保有者が2018年8月15日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しています。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険(相)ほか1名	東京都千代田区丸の内1-6-6	9,899	5.00

- 6 2019年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券(株)ほか2名の共同保有者が2019年10月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券(株)ほか2名	東京都中央区日本橋1-9-1	10,208	5.11

(注) 野村證券(株)ほか2名の所有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれていません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,013,200	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,324,900	1,913,249	同上
単元未満株式	普通株式 615,607	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,913,249	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島 3 - 2 - 4	6,013,200	-	6,013,200	3.04
計	-	6,013,200	-	6,013,200	3.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,077	11,883,169
当期間における取得自己株式	203	346,441

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	569	1,242,518	196	427,985
(ストック・オプションの行使)	133,800	292,171,848	3,400	7,424,272
保有自己株式数	6,013,284	-	6,009,891	-

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、中期的な連結配当性向は当期純利益の30%を目安としながら、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性及び将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり30円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、60円00銭となります。

配当の回数については、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	5,755	30.00
2020年5月8日 取締役会決議	5,758	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

全体概要

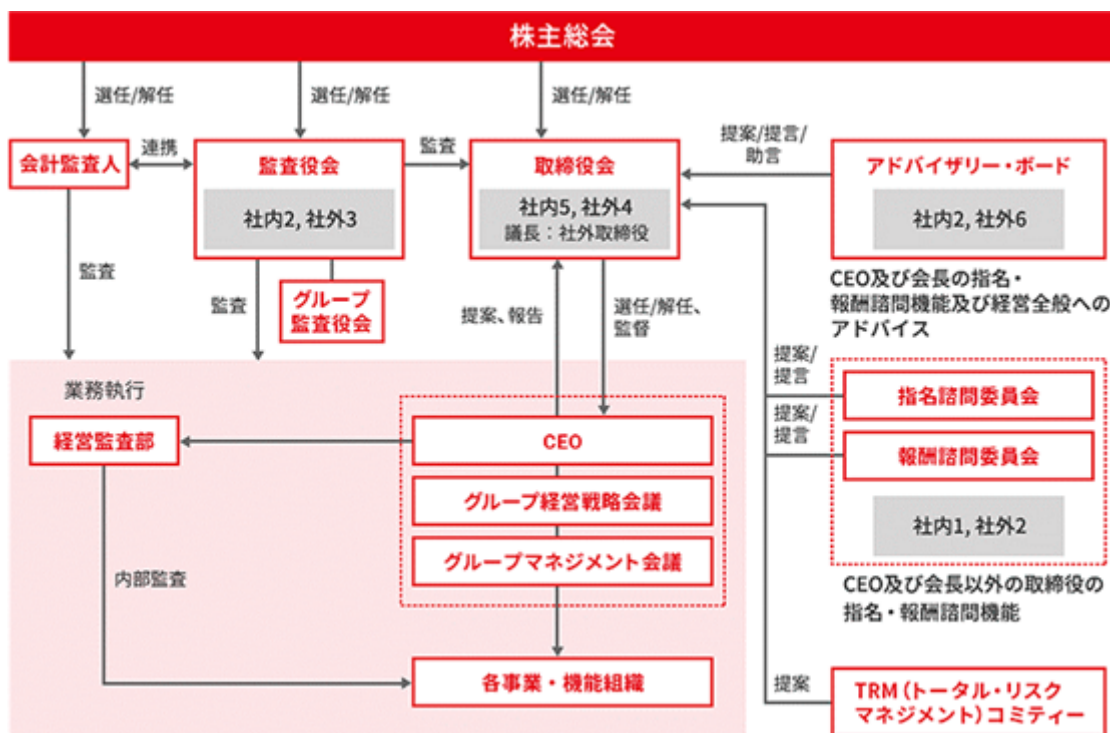
帝人グループでは、株主価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「監視・監督の独立性の確保」とし、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、別段の表示が無い限り、本有価証券報告書提出日現在のものを記載しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

ア．コーポレート・ガバナンス体制の概要

帝人グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



帝人グループでは、法律の定めにより取締役会が権限を留保する事項については、原則月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）については、社長執行役員（CEO（最高経営責任者）、以下「CEO」）が、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」及び「グループマネジメント会議」（以下、「当社グループ会議等」）は、CEO、事業統轄、機能責任者及びCEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役が両会議に出席します。

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。現在、当社の取締役会は9名で構成し、独立性を確保した社外取締役を4名とし、うち1名は女性です。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。なお、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会の議長は取締役会長（取締役会長が空席の場合は、取締役である相談役または社外取締役）が務めることとし、現在、社外取締役が取締役会の議長を務めています。

取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格・見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

取締役会の構成は以下の通りです。

大坪 文雄（議長・社外取締役）、鈴木 純、園部 芳久、鍋島 昭久、小山 俊也、小川 英次、内永 ゆか子（社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、大西 賢（社外取締役）

その他、経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（現在、社外取締役4名、外国人有識者2名で構成）と取締役会長（取締役会長が不在の場合は、相談役）、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの議長は取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）が務めます。

なお、アドバイザリー・ボードには、指名・報酬委員会が設置され、社外取締役が委員長（現在は、指名委員会は、大坪社外取締役、報酬委員会は、大西社外取締役）を務め、CEOの交代及び後継者の推薦、取締役会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEOの業績評価等を行っています。CEOに関する事案については、CEOは退席し、審議には参加しません。また、会長に関する事案については、会長は退席し、審議には参加しません。

アドバイザリー・ボードの構成は以下の通りです。

大八木 成男（議長・相談役）、大坪 文雄（指名委員長・社外取締役）、内永 ゆか子（社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、大西 賢（報酬委員長・社外取締役）、アレクサンダー・リノイカン（外国人有識者）、トーマス・コネリー（外国人有識者）、鈴木 純

上記アドバイザリー・ボードに加え、役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を運営しています。社外取締役2名、取締役会長（不在の場合空席）、CEOがメンバーとして参加し、委員長は社外取締役が務めます。両委員会は、取締役会の諮問機関として、会長、CEO以外の取締役、経営陣幹部の指名、評価、報酬額、及び監査役の指名に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

指名諮問委員会の構成は以下の通りです。

大坪 文雄（委員長・社外取締役）、大西 賢（社外取締役）、鈴木 純

報酬諮問委員会の構成は以下の通りです。

大西 賢（委員長・社外取締役）、大坪 文雄（社外取締役）、鈴木 純

イ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている重要な業務決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、社内取締役（業務執行取締役に限る）が主導する業務執行と、社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

ウ．内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、2020年3月30日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/resolution/>)に掲載のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

a．当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの企業理念、行動規範及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備等のため、CSR管掌をコンプライアンスの責任者に任命します。

当社及び子会社の役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または当社に報告するものとしま

す。CSR管掌は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、各種通報・相談窓口を設置し運営します。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

当社及び子会社の取締役は、監査役から職務の執行について監査を受け、監査役から助言・勧告があったときは、これを尊重します。

CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR管掌を反社会的勢力対応の責任者に任命します。CSR管掌は、人事・総務管掌と協同で対応方針等を制定して当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底します。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち原則4名以上は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外取締役とします。

b. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM(トータル・リスクマネジメント)体制を実践的に運用します。

TRMコミティー(下記エ・リスク管理体制の整備の状況を参照)は、主として帝人グループの業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を当社の取締役会に提案します。CSR管掌は、帝人グループの業務運営リスクについて、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、帝人グループの経営戦略リスクを評価し、当社の取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

また、CSR管掌は、災害、役員及び使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等により生じるリスクにおける事業の継続を確保するための帝人グループの体制を整備します。

c. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。

当社の取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期経営計画、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、進捗確認を行います。

d. 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては適切なプロセスを経ます。

当社は、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ会議等で審議を行うとともに帝人グループ会社に対し報告を義務付けています。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。

当社の監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

e. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会長(取締役会長が空席の場合は、CEO)は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。なお、グループ監査役室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することはできませんが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

- g. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の常勤監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議体、及び主要な子会社の重要な会議体に出席します。

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況を報告します。

当社及び子会社の役員・使用人は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのE S H（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものについて、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告します。

当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、または当社の監査役の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査役の調査に協力します。

- h. 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

帝人グループは、グループ企業倫理規程において違法行為等を報告・通報したことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを定めています。

- i. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続きに係る方針

監査役職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、法令に基づく費用の前払い等の請求があった場合、確認後速やかに応じます。

- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役過半数は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び子会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

- a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令と社会的規範及び国際的な規範を遵守し、反社会的勢力とは関係を持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「行動規範」に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

- b. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

（具体的な対応基準）

帝人グループ「行動規範」で、反社会的勢力と関わりを持たないことを謳い、不当な暴力・要求に対して毅然とした態度で臨むことを規定しています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

（対応部署）

C S R・信頼性保証部及び総務部を全社的な対応統括部署として、またC S R管掌をこの責任者として定めています。

（情報収集・管理）

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

（不当要求への対応）

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

（グループ社員への周知徹底）

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業理念」や「行動規範」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ． リスク管理体制の整備の状況

2003年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「TRMコミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、CEOが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/guide/>) に掲載しています。

オ． コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

1) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の更なる実効性確保及び機能向上を目的に、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価（以下、「取締役会の実効性評価」という）を年に1回実施することとしています。2019年度の当社取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は以下の通りです。

a． 分析及び評価の方法

全取締役及び全監査役（社外役員を含む14名）を対象に、外部専門家の助言を参考に作成した記名式の自己評価アンケートを実施しました。

さらに、外部専門家の支援を受けて、取締役会事務局がアンケート結果をとりまとめ、これに基づき、取締役会の実効性及び取り組むべき課題・改善策について取締役会で議論しました。

アンケートの評価項目は以下8つの領域から構成され、35の質問に対し、5段階で評価の上、コメントする（自由記載を含む）形式です。

- (a) 戦略とその実行
- (b) リスクと危機管理
- (c) 企業倫理
- (d) 業績のモニタリング
- (e) 組織・事業再編関連取引
- (f) 経営陣の評価、報酬および後継者計画
- (g) ステークホルダーとの対話
- (h) 取締役会の構成と運用

b． 取締役会の実効性評価結果の概要

総括

以上のプロセスによる取締役会の実効性評価の結果、現状のコーポレート・ガバナンス体制及び運用に問題はなく、当社の取締役会は、全体として適切に機能しており、実効性が確保されていると判断しました。なお、アンケートの結果も、すべての項目について肯定的な評価が高い割合を占めています。

継続的に取り組むべきとされた課題への対応状況

これまでの取締役会の実効性評価で、継続的に取り組むべき課題として認識されていた「ステークホルダーとの対話」、「リスク管理体制の強化」に関しては、それぞれ、ステークホルダーとの対話分析ならびに情報発信の内容の取締役会への報告を継続的に実施するとともに、当社グループのリスク管理を統合的に行っているTRMコミティーからの提案内容の取締役会での審議、主要取引先調査結果ならびにBCP（事業継続計画）の対応状況の定期的な取締役会への報告を継続する等、引き続き改善を図っていきます。

今回の取締役会の実効性評価にて認識された課題

当社取締役会が、さらなる実効性をもって本来の機能を果たすためには、以下の点について課題が認識されました。

- (a) 新規ビジネス創出についての議論の深化
- (b) 親子上場の合理性についての議論の深化
- (c) 諮問機関の位置付けについての議論の深化

c． 今後の取り組み

2020年度においては、2019年度の取り組みを継続して推進するとともに、今回の実効性評価を踏まえ、取締役会で議論した結果、以下の取り組みを一層推進していくことといたしました。

- (a) 新規ビジネス創出に関する取締役会での議論
- (b) リスク管理に関する取締役会での議論
- (c) 諮問機関の位置付けに関する取締役会での議論

- (d) ステークホルダーとの対話、親子上場の合理性の論点を含むステークホルダー対応の在り方に関する取締役会での議論

当社はこれらの施策を通じて、取締役会の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

その他当社定款規定について

ア．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

イ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ウ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

エ．取締役及び監査役の実効性の確保

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の実効性の確保につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

オ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

ア．当社の株主の在り方に関する基本方針

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

イ．基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記アの基本方針の実現にも資するものと考えています。

1) 中長期での取り組み

帝人グループは、2020年2月に中期経営計画『ALWAYS EVOLVING 2020-2022』を策定し、公表しました。この中期経営計画に基づき、「機会創出」「リスク低減(環境負荷低減)」「経営基盤強化」の施策を通じてマテリアル・ヘルスケア各事業における「将来の収益源育成」および「利益ある成長戦略」に取り組んでまいります。中期経営計画の概要につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

2) 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。その具体的内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。

ウ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員 CEO	鈴木 純	1958年 2月19日生	1983年 4月 当社入社 2011年 4月 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 2012年 4月 当社 帝人グループ執行役員 2013年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 2013年 6月 同 取締役常務執行役員 2014年 4月 同 代表取締役社長執行役員(現任) CEO(現任)	(注) 3	46,900
代表取締役 専務 執行役員 CFO 経理・財務管掌	園部 芳久	1956年10月17日生	1980年 4月 当社入社 2009年 6月 同 帝人グループ執行役員 2014年 4月 同 経営企画本部長 2014年 6月 同 取締役執行役員 2016年 4月 同 取締役常務執行役員 2017年 4月 同 経営企画管掌 兼 グローバル戦略管掌 兼 法務・知財管掌 2018年 4月 同 経営企画管掌 兼 グローバル戦略管掌 2019年 4月 同 取締役専務執行役員 CFO、経理・財務管掌(現任) 2020年 4月 同 代表取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	9,200
取締役 常務 執行役員 ヘルスケア事業統轄	鍋島 昭久	1960年 1月17日生	1982年 4月 当社入社 2015年 4月 同 帝人グループ執行役員 2017年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 同 ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 2019年 4月 当社 ヘルスケア事業統轄(現任) 2019年 6月 同 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	4,500
取締役 常務 執行役員 マテリアル事業統轄	小山 俊也	1960年 5月19日生	1986年 4月 当社入社 2013年 4月 同 帝人グループ理事 新機能材料事業開発部長 兼 TEIJIN ELECTRONICS KOREA Co., Ltd.代 表理事 2015年 4月 当社 帝人グループ執行役員 2017年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 同 マテリアル事業グループ長 2020年 4月 同 マテリアル事業統轄(現任) 2020年 6月 同 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	6,400
取締役 執行役員 経営企画管掌	小川 英次	1962年10月26日生	1985年 4月 当社入社 2016年 4月 同 帝人グループ執行役員 同 樹脂事業本部長 2019年 4月 同 経営企画管掌(現任) 2020年 6月 同 取締役執行役員(現任)	(注) 3	6,275
独立社外 取締役	大坪 文雄	1945年 9月 5日生	1971年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株 式会社)入社 1998年 6月 同 取締役 2000年 6月 同 常務取締役 2003年 6月 同 代表取締役専務 2006年 6月 同 代表取締役社長 2012年 6月 パナソニック株式会社 代表取締役会長 2013年 7月 同 特別顧問(現任) 2016年 6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現 任)	(注) 1 (注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1995年4月 同 取締役 2000年4月 同 常務取締役 2004年4月 同 取締役専務執行役員 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win) 理事長(現任) 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 2008年4月 同 取締役副会長 ベルリッツ コーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役副社長 2013年4月 ベルリッツ コーポレーション 名誉会長 2013年9月 株式会社グローバルリサーチインシュチュート(GRI) 代表取締役社長(現任) 2014年4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク 代表理事 2018年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	500
独立社外取締役	鈴木 庸一	1950年9月25日生	1975年4月 外務省 入省 1997年6月 在ジュネーブ国際機関日本代表部公使兼WTO次席代表 2003年4月 外務省大臣官房審議官 2005年9月 在ボストン総領事 2008年12月 外務省経済局長 2010年8月 駐シンガポール大使 2013年8月 駐フランス大使 2016年6月 政府代表 関西担当大使 2017年3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使 日欧州経済連携協定交渉首席交渉官 2018年4月 外務省退官 2018年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	1,000
独立社外取締役	大西 賢	1955年5月19日生	1978年4月 日本航空株式会社 入社 2007年4月 株式会社JAL航空機整備成田 社長 2009年4月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 2009年6月 日本エアコンピューター株式会社 社長 2010年2月 株式会社日本航空 社長(グループCEO) 株式会社日本航空インターナショナル 社長 2010年11月 同 取締役社長 (2010年12月 株式会社日本航空は株式会社日本航空インターナショナルと合併) 2011年3月 同 代表取締役社長 2011年4月 日本航空株式会社 代表取締役社長 (2011年4月 株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に商号変更) 2012年2月 同 代表取締役会長 2014年4月 同 取締役会長 2018年7月 同 特別理事(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	312

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	嶋井 正典	1964年3月7日生	1987年4月 当社入社 2010年6月 同 経営戦略室長 2013年4月 帝人ファーマ株式会社 管理部長 2016年7月 当社 経理部長 2017年4月 同 マテリアル事業戦略企画部門長 2019年4月 同 グループ監査役室 2019年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)5	4,411
常勤監査役	中石 昭夫	1962年10月15日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 同 帝人グループ執行役員 同 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 2017年4月 当社 複合成形材料事業本部長 2020年4月 同 帝人グループ参与 2020年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)6	3,193
独立社外監査役	池上 玄	1955年1月10日生	1980年9月 昭和監査法人入所 1983年3月 公認会計士登録 1984年4月 シンガポール国駐在 1988年6月 アメリカ合衆国駐在 1992年5月 アメリカ合衆国カリフォルニア州公認会計士登録 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 2010年7月 日本公認会計士協会 副会長 2015年6月 池上玄公認会計士事務所 代表(現任) 2015年7月 当社監査役 2016年7月 日本公認会計士協会 相談役 2019年6月 当社 監査役(再任)(現任)	(注)2 (注)5	4,900
独立社外監査役	中山 ひとみ	1955年11月14日生	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 1994年5月 同 パートナー弁護士(現任) 2011年4月 第二東京弁護士会 副会長 2013年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2017年6月 当社 監査役(現任)	(注)2 (注)4	1,500
独立社外監査役	有馬 純	1959年7月23日生	1982年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1996年6月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部参事官 1999年6月 資源エネルギー庁石炭新エネルギー部企画官 2001年1月 同 国際課企画官 2002年6月 国際エネルギー機関(IEA)国別審査課長 2006年6月 資源エネルギー庁国際課長 2007年7月 同 参事官 2008年7月 経済産業省大臣官房審議官(地球環境担当) 2011年4月 日本貿易振興機構(JETRO)ロンドン事務所長 経産省地球環境問題特別調査員 2018年3月 経済産業省退職 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注)2 (注)6	0
計					92,091

- (注)1 取締役 大坪文雄、内永ゆか子、鈴木庸一及び大西賢は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役 池上玄、中山ひとみ及び有馬純は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2017年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 帝人グループでは、執行役員制度を導入しています。執行役員数は24名で、うち5名が取締役を兼務しています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です(2020年6月19日時点)。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況及び社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「役員一覧」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ(説明責任)の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、2003年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監視・監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該要件は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>)に掲載しており、またその概略を株主総会招集通知にも記載しています。これらの要件は、米国の証券取引所で規則化されている独立性要件と同等の要件を自主的に設定して、独立性を厳しく担保しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役又は社外監査役による監督と内部統制部門(CSR、経営戦略、情報システム等のコーポレート機能組織)との関係としては、内部統制部門が業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役は内部統制部門を統括する機能責任者と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア. 監査役監査の組織、人員

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。

社外監査役池上玄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役中山ひとみ氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しています。

また、グループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会で、監査方針・監査情報等の共有を行うと共に、各所のリスク対応事例等について共通認識を得ることにより、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

なお、監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を設置し、2020年3月末時点で専任スタッフ5名を配置し、監査役の職務遂行をサポートしています。

イ. 監査役及び監査役会の活動状況

2019年度は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等	出席日数 / 開催日数 (注) 1	出席率 (注) 1	
常勤監査役	遠藤 則明	11回 / 12回	92%
	麥谷 純	3回 / 3回 (注) 2	100%
	嶋井 正典	9回 / 9回 (注) 3	100%
社外監査役	田中 伸男	11回 / 12回	92%
	池上 玄	12回 / 12回	100%
	中山 ひとみ	12回 / 12回	100%

(注) 1. 在任期間中の開催数に基づく。(注) 2. 2019年6月20日をもって退任。

(注) 3. 2019年6月20日付で就任。

監査役会では、当事業年度は 企業活動の健全性に焦点を当てた監査、 リスク視点に立った予防監査の重視、 会計監査人監査、内部監査との適切な連携、を基本方針に、 経営計画全般、 経営戦略リスクマネジメント、 業務運営リスクマネジメント、 人財マネジメント、を重点監査事項として取り組みました。

監査役の活動として、取締役会その他重要な会議（グループ経営戦略会議やTRMコミティー等）への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社については、海外子会社も含めて、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

監査役による代表取締役社長との懇談会（年2回開催）や、取締役、主要な執行役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。また、常勤監査役は本社スタッフ各部の業務報告を受け、意見交換を行っています。

内部監査の状況

ア. 組織・人員

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。2020年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は23名（上場子会社の該当者を除く）となっています。

イ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、各監査と内部統制部門の関係

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、監査上の重点事項を協議し、必要な対処を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査部」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会、非定例会合及び月報等において、経営

監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」）と、内部統制部門（CSR、経営戦略、情報システム等の機能部門）との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人（継続監査期間：51年）

継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

イ．業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
福田 秀敏	有限責任 あずさ監査法人	1年
平井 清	有限責任 あずさ監査法人	6年
切替 丈晴	有限責任 あずさ監査法人	5年

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	16名
その他	20名
計	36名

ウ． 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針として、当社の会計監査の適正と信頼性を確保する上で適任と判断されること、並びに、帝人グループのグローバルな事業展開に対応できる海外の幅広いネットワークを持ち、海外事業に係る会計監査に豊かな経験を有していることを重視し、会計監査人を選定しています。

なお、当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

エ． 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人を評価する独自の評価基準を作成し、これに基づき会計監査人と評価面談を実施して監査役会で協議することとしており、本年度も、有限責任あずさ監査法人を評価した結果、適切であると判断し、再任を決定しています。

監査報酬の内容等

ア． 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	164	7	170	33
連結子会社	150	7	123	19
計	314	14	293	52

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新収益基準適用に係る概要分析の支援業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に企業統合化マネジメントに関するコンサルティング業務および新収益基準適用に係る概要分析の支援業務です。

イ． 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬(ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	366	110	376	95
計	366	110	376	95

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務等です。

ウ． その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

エ．監査報酬の決定方針

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO（最高経営責任者）が決定しています。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等、会計監査人の監査計画及び報酬見積もりが相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めています。

1) 報酬制度の基本方針

- ・ 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・ 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・ 優秀な経営人財を確保するに足る報酬水準を維持すること

2) 報酬水準

- ・ 社内取締役及び社外取締役の役員報酬水準については、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベースとして、毎年、役位ごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定しています。

3) 役員の報酬等の構成

- ・ 社内取締役の報酬は、短期の業績達成及び中長期の企業価値の向上を意識付けるため、定額報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）及び株式報酬型ストックオプション（中長期インセンティブ報酬）で構成されています。
- ・ 社外取締役及び監査役の報酬は、会社業績には連動しない定額報酬のみとしています。

社内取締役については、以下のとおりの報酬比率となっています。

定額報酬	変動報酬		報酬総額
基本報酬	業績連動報酬	株式報酬型 ストックオプション	
65%	25%	10%	100%

(注1) 業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションにかかる目標達成度等が100%とした場合の比率です。

(注2) 2020年度より、報酬構成比率を基本報酬60%、業績連動報酬25%、株式報酬型ストックオプション15%へと変更しました。

4) 社内取締役の各報酬要素の概要

(a) 基本報酬

各取締役の役位に応じて支給額を決定し、定額報酬として支給します。

(b) 業績連動報酬

業績連動報酬支給率は、連結当期純利益ROEの達成度ならびに連結EBITDA及び連結営業利益ROICの対予算達成度、ならびに取締役個人の業務評価に基づき変動します。

(c) 株式報酬型ストックオプション

当社のストックオプションは、権利行使価額が1円（本人が支払う額が1株に対して1円）となる株式報酬型ストックオプション制度に基づいて設計されています。ストックオプション割当数は、連結当期純利益ROEの達成度ならびに連結EBITDAの対予算達成度に基づき変動します。また、割り当てられたストックオプションは取締役退任後から5年の期間内において権利行使可能とする条件を定めています。

5)2019年度における社内取締役に対する変動報酬にかかる指標の目標と実績

中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』で経営指標として掲げた、収益性指標としての「連結当期純利益ROE」、成長性指標としての「連結EBITDA」、投入資源に対する収益効率性指標である「連結営業利益ROIC」の3指標を、変動報酬にかかる指標とすることで、各取締役に対し、重点経営指標の改善を動機づけています。

社内取締役に対する2019年度の変動報酬支給額は、報酬総額に対して24%となりました。また、2019年度において社内取締役に主に適用された評価指標、目標値及び実績は以下のとおりです。

評価指標	目標(注1)	実績
連結当期純利益ROE	10%以上(注2)	6.3%
連結EBITDA	1,165億円	1,072億円
連結営業利益ROIC	9.1%	8.7%

(注1) 期初公表業績予想を必達すべく、業績連動報酬算定に使用する目標値は、期初公表業績予想より高い数値が設定されているため、期初公表業績予想(2019年5月公表)の数値とは一致しません。

(注2) 連結当期純利益ROEは中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』で掲げた10%以上という目標を踏まえ、実績が10%台の場合、当評価指標にかかる支給率が100%となるよう設定しています。

2019年度の業績関連指標の実績は、連結当期純利益ROEが6.3%、連結EBITDAは1,072億円、連結営業利益ROICが8.7%であり、それぞれ目標値を下回る結果となりました。その結果、2019年度における、業績連動報酬の支給率は、標準支給額(目標達成度等が100%となった場合の支給額)に対して、69~71%となりました。

株式報酬型ストックオプションの支給額は、連結当期純利益ROEの達成度ならびに連結EBITDAの対予算達成度に基づく評価を経て、取締役会で決議された付与個数に、新株予約権の発行価格を乗じて算出されます。2019年度における株式報酬型ストックオプションの支給率は、標準支給額に対して、50~52%となりました。

イ. 当社の役員報酬の額に関する株主総会決議について

当社取締役の報酬等の額は、年額700百万円以内とし、その内訳は(1)年俸部分630百万円と、(2)株式報酬ストックオプション公正価値部分70百万円とすることを2006年6月23日開催第140回定時株主総会及び2015年6月24日開催第149回定時株主総会で決議しています。

当社監査役の報酬限度額は、月額12百万円とすることを1999年6月25日開催第133回定時株主総会で決議しています。

ウ. 役員報酬の方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲

当社の役員報酬等にかかる決定機関及び手続は、「帝人取締役報酬規則」にて次のとおり定めています。

1) 会長及びCEOの報酬

アドバイザリー・ボードで審議のうえ、取締役会にて決定しています。

2) 会長・CEO以外の取締役、経営陣幹部の報酬

報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会にて決定しています。

3) 社外取締役の報酬

定額報酬のみとし、国内同業他社の社外取締役の平均的な報酬水準を参照しつつ、報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会にて決定しています。

4) 監査役の報酬

定額報酬のみとし、報酬額については監査役の協議により決定しています。

エ．提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続の概要

1) アドバイザリー・ボード

5～7名の社外アドバイザー（現在、社外取締役4名、外国人有識者2名で構成）、取締役会長（取締役会長が不在の場合は、相談役）及びCEOで構成されます。アドバイザリー・ボードには、指名・報酬委員会が設置され、社外取締役が委員長（現在は、指名委員会は、大坪社外取締役、報酬委員会は、大西社外取締役）を務め、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEOの業績評価等を行っています。CEOに関する事案については、CEOは退席し、審議には参加しません。また、会長に関する事案については、会長は退席し、審議には参加しません。

アドバイザリー・ボードの構成は以下の通りです。

大八木 成男（議長・相談役）、大坪 文雄（指名委員長・社外取締役）、内永 ゆか子（社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、大西 賢（報酬委員長・社外取締役）、アレクサンダー・リノイカン（外国人有識者）、トーマス・コネリー（外国人有識者）、鈴木 純

2) 報酬諮問委員会

社外取締役2名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、委員長は社外取締役が務めます。取締役会の諮問機関として、会長、CEO以外の取締役、経営陣幹部の評価、報酬額に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

報酬諮問委員会の構成は以下の通りです。

大西 賢（委員長・社外取締役）、大坪 文雄（社外取締役）、鈴木 純

オ．最近事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

委員会等	開催回数
取締役会	3回
アドバイザリー・ボード	2回
報酬諮問委員会	2回

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	350	266	65	19	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	69	69	-	-	-	3
社外取締役	66	66	-	-	-	5
社外監査役	36	36	-	-	-	3

(注) 1 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(2006年6月23日開催第140回定時株主総会決議)
 2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(1999年6月25日開催第133回定時株主総会決議)

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション
鈴木 純	115	取締役	提出会社	87	22	6

使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの

該当事項がないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、個別銘柄毎に保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を取締役会にて定期的に検証しています。検証においては、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案しています。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては原則流動化することにより、政策保有株式の縮減に努めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	3,341
非上場株式以外の株式	28	25,027

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	3,008	新規資本参加することで、業務提携の推進を図り、当社の中長期的な企業価値向上に貢献すると判断したため。
非上場株式以外の株式	1	1,043	新規資本参加することで、業務提携の推進を図り、当社の中長期的な企業価値向上に貢献すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	3	2,767

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清紡ホールディングス(株)	10,528,356	10,728,356	マテリアルセグメントにおいてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	7,591	10,374		
前田工織(株)	1,800,000	1,800,000	マテリアルセグメントにおいてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	3,688	4,390		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,150,900	8,150,900	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	3,285	4,483		
(株)大阪ソーダ	678,793	678,793	マテリアルセグメントにおいて樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	1,747	1,842		
三井化学(株)	731,200	731,200	マテリアルセグメントにおいて樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	1,500	1,953		
スズキ(株)	537,100	537,100	マテリアルセグメントにおいて自動車関連事業等の推進を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	1,388	2,631		
SK Chemicals Co., Ltd.	161,544	-	マテリアルセグメントにおいて樹脂等の取引を行っており、新規資本参加することで、業務提携の推進を図り、当社の中長期的な企業価値向上に貢献すると判断したため、株式を取得しました。	無
	1,219	-		
サンバイオ(株)	992,477	1,763,277	ヘルスケアセグメントにおいて再生医療領域でのライセンス契約を締結していたため保有しています。	無
	1,151	5,036		
日本毛織(株)	902,500	902,500	マテリアルセグメントにおいて繊維・製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	847	851		
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	550,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	337	516		
スタンレー電気(株)	152,500	152,500	マテリアルセグメントにおいて樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	325	454		
三ツ星ベルト(株)	245,750	245,750	マテリアルセグメントにおいて繊維・製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	300	484		
(株)伊予銀行	452,000	452,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	247	265		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,000	2,000,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	247	343		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	40,000	40,000	マテリアルセグメントにおいてフィルム等の取引を行っていたため保有しています。	無
	202	204		
(株)滋賀銀行	65,982	65,982	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	169	174		
北日本紡績(株)	50,000	50,000	マテリアルセグメントにおいてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	150	80		
美津濃(株)	77,440	77,440	マテリアルセグメントにおいて繊維・製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	145	199		
東洋製罐グループ ホールディングス (株)	100,000	100,000	マテリアルセグメントにおいてフィルム等の取引を行っていたため保有しています。	有
	123	227		
プラマテルズ(株)	195,000	195,000	マテリアルセグメントにおいて樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	96	109		
ミライアル(株)	100,000	100,000	マテリアルセグメントにおいて樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	94	119		
(株)大垣共立銀行	29,898	29,898	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	65	69		
大日本印刷(株)	25,000	25,000	マテリアルセグメントにおいてフィルム等の取引を行っていたため保有しています。	無
	58	66		
S M K(株)	8,192	8,192	マテリアルセグメントにおいて樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	19	21		
(株)小糸製作所	3,000	3,000	マテリアルセグメントにおいて樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	11	19		
旭化学工業(株)	33,000	33,000	マテリアルセグメントにおいて樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	11	15		
N I S S H A(株)	10,000	10,000	マテリアルセグメントにおいてフィルム等の取引を行っていたため保有しています。	無
	7	12		
ムトー精工(株)	13,750	13,750	マテリアルセグメントにおいて樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	5	8		
リョービ(株)	-	69	本有価証券報告書提出時点(2020年6月19日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	0		

(注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。

2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同子会社は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	2,002,900	2,002,900	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無(注2)
	807	1,102		
(株)みずほフィナン シャルグループ	78,840	78,840	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無(注2)
	10	14		
昭和電工(株)	30,000	30,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	67	117		
グロープライド(株)	10,000	10,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	19	26		

(注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。

- 2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同子会社は当社株式を保有しています。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,592	113,500
受取手形及び売掛金	⁶ 194,241	167,194
有価証券	33,000	36,000
商品及び製品	98,727	96,935
仕掛品	11,556	11,735
原材料及び貯蔵品	35,597	34,429
短期貸付金	14,208	12,127
その他	36,515	33,926
貸倒引当金	582	523
流動資産合計	523,854	505,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	64,159	65,037
機械装置及び運搬具（純額）	105,908	110,956
土地	43,334	43,174
建設仮勘定	30,827	42,226
その他（純額）	23,658	34,689
有形固定資産合計	^{1, 2} 267,887	^{1, 2} 296,081
無形固定資産		
のれん	32,845	23,813
その他	36,664	36,574
無形固定資産合計	69,510	60,387
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 96,179	³ 76,633
長期貸付金	1,272	2,063
退職給付に係る資産	31,382	31,388
繰延税金資産	7,521	9,578
その他	³ 24,719	³ 24,373
貸倒引当金	1,670	1,604
投資その他の資産合計	159,403	142,432
固定資産合計	496,800	498,900
資産合計	1,020,654	1,004,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,934,499	80,068
短期借入金	104,265	98,372
1年内返済予定の長期借入金	7,662	34,268
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払法人税等	6,879	5,464
事業構造改善引当金	81	1,089
未払費用	23,542	21,912
その他	49,277	46,467
流動負債合計	300,205	287,640
固定負債		
社債	20,039	35,024
長期借入金	220,583	202,013
事業構造改善引当金	-	2,325
退職給付に係る負債	37,553	39,464
資産除去債務	2,645	2,228
繰延税金負債	3,539	2,929
その他	8,878	21,191
固定負債合計	293,237	305,174
負債合計	593,442	592,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金	104,256	103,692
利益剰余金	235,324	247,055
自己株式	13,412	13,131
株主資本合計	398,000	409,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,720	12,403
繰延ヘッジ損益	52	1,020
為替換算調整勘定	11,402	23,217
退職給付に係る調整累計額	2,538	3,452
その他の包括利益累計額合計	12,728	15,286
新株予約権	889	772
非支配株主持分	15,595	16,475
純資産合計	427,212	411,409
負債純資産合計	1,020,654	1,004,223

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	888,589	853,746
売上原価	1,362,715	1,359,321
売上総利益	267,874	263,424
販売費及び一般管理費	2,3207,874	2,3207,219
営業利益	60,000	56,205
営業外収益		
受取利息	973	928
受取配当金	2,320	1,444
持分法による投資利益	434	1,997
為替差益	-	1,145
デリバティブ評価益	2,424	7
雑収入	1,089	1,283
営業外収益合計	7,240	6,804
営業外費用		
支払利息	3,499	3,717
為替差損	846	-
寄付金	494	408
デリバティブ評価損	-	2,168
雑損失	2,138	2,380
営業外費用合計	6,977	8,673
経常利益	60,264	54,337
特別利益		
固定資産売却益	4,300	4,160
投資有価証券売却益	4,849	5,998
事業構造改善引当金戻入額	34	-
受取和解金	54,500	-
その他	241	548
特別利益合計	9,924	6,706
特別損失		
固定資産除売却損	62,325	62,677
投資有価証券評価損	246	114
減損損失	75,990	711,030
事業構造改善費用	829	84,232
その他	1,237	1,432
特別損失合計	9,828	19,485
税金等調整前当期純利益	60,360	41,557
法人税、住民税及び事業税	13,834	12,306
法人税等調整額	271	2,272
法人税等合計	13,563	14,578
当期純利益	46,797	26,980
非支配株主に帰属する当期純利益	1,740	1,727
親会社株主に帰属する当期純利益	45,057	25,252

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	46,797	26,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,412	14,656
繰延ヘッジ損益	956	967
為替換算調整勘定	4,382	11,764
退職給付に係る調整額	2,275	1,019
持分法適用会社に対する持分相当額	913	11
その他の包括利益合計	1 1,174	1 28,416
包括利益	45,623	1,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,625	2,762
非支配株主に係る包括利益	1,999	1,325

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,833	104,685	202,413	167	378,765
当期変動額					
剰余金の配当			11,688		11,688
親会社株主に帰属する当期純利益			45,057		45,057
自己株式の取得				20,039	20,039
自己株式の処分		624		6,793	6,169
自己株式処分差損の振替		459	459		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		264			264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	429	32,910	13,246	19,235
当期末残高	71,833	104,256	235,324	13,412	398,000

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,377	903	14,815	305	14,160	860	14,453	408,237
当期変動額								
剰余金の配当								11,688
親会社株主に帰属する当期純利益								45,057
自己株式の取得								20,039
自己株式の処分								6,169
自己株式処分差損の振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,658	955	3,413	2,232	1,432	29	1,143	260
当期変動額合計	1,658	955	3,413	2,232	1,432	29	1,143	18,975
当期末残高	26,720	52	11,402	2,538	12,728	889	15,595	427,212

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,833	104,256	235,324	13,412	398,000
当期変動額					
剰余金の配当			13,427		13,427
親会社株主に帰属する当期純利益			25,252		25,252
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		94		293	199
自己株式処分差損の振替		94	94		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		564			564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	564	11,731	282	11,449
当期末残高	71,833	103,692	247,055	13,131	409,449

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,720	52	11,402	2,538	12,728	889	15,595	427,212
当期変動額								
剰余金の配当								13,427
親会社株主に帰属する当期純利益								25,252
自己株式の取得								12
自己株式の処分								199
自己株式処分差損の振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,317	968	11,815	914	28,014	117	880	27,252
当期変動額合計	14,317	968	11,815	914	28,014	117	880	15,803
当期末残高	12,403	1,020	23,217	3,452	15,286	772	16,475	411,409

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,360	41,557
減価償却費及びその他の償却費	47,551	50,950
減損損失	5,990	11,030
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,911	1,617
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,985	665
退職給付信託返還に伴う投資有価証券の増加額	6,099	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	95
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	1,202	3,332
受取利息及び受取配当金	3,293	2,372
支払利息	3,499	3,717
持分法による投資損益(は益)	434	1,997
デリバティブ評価損益(は益)	2,424	2,161
固定資産除売却損益(は益)	2,025	2,517
投資有価証券売却損益(は益)	4,845	5,986
投資有価証券評価損益(は益)	246	114
受取和解金	4,500	-
売上債権の増減額(は増加)	13,751	19,875
たな卸資産の増減額(は増加)	8,187	4,460
仕入債務の増減額(は減少)	1,343	9,465
その他	724	5,488
小計	81,185	106,342
利息及び配当金の受取額	7,751	6,575
利息の支払額	3,493	3,745
和解金の受取額	4,500	-
法人税等の支払額	9,044	14,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,899	94,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	55,599	66,301
有形固定資産の売却による収入	310	261
無形固定資産の取得による支出	3,328	4,020
投資有価証券の取得による支出	3,620	5,700
投資有価証券の売却による収入	40,357	9,250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	³ 16,411	12,681
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,056	⁴ 13,158
事業譲受による支出	-	906
短期貸付金の増減額(は増加)	489	1,147
長期貸付けによる支出	532	1,277
長期貸付金の回収による収入	93	1,273
その他	3,125	2,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,288	67,922
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,433	2,769
社債の発行による収入	-	15,000
社債の償還による支出	11,910	15,000
長期借入れによる収入	25,918	16,675
長期借入金の返済による支出	27,858	6,735
自己株式の取得による支出	20,039	12
配当金の支払額	11,688	13,427
非支配株主への配当金の支払額	436	652
非支配株主からの払込みによる収入	-	297
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	477	-
その他	296	1,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,353	8,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	184	2,438
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,074	15,794
現金及び現金同等物の期首残高	116,158	140,434
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	62
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 140,434	¹ 156,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は100社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、Renegade Materials Corporationほか4社については持分の取得等により、当連結会計年度から連結子会社としました。

また、帝人フィルムソリューション株式会社ほか1社については、株式の譲渡により連結子会社から除外しました。

非連結子会社45社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(スリーブメディカルサービス㈱、Teijin Rus, LLC ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社45社及び関連会社29社の内、非連結子会社43社(スリーブメディカルサービス㈱、Teijin Rus, LLC ほか)及び関連会社25社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。

なお、非連結子会社7社については新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、非連結子会社6社及び関連会社2社については清算等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社2社(Nakashima Medical Technical Center (Thailand) Limited ほか1社)及び関連会社4社(THAI NAMSIRI CHUBU Co.,LTD. ほか3社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

また、顧客関連資産、技術関連資産等は経済的耐用年数に基づいて償却しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

ただし、当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

なお、在外連結子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務部に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

帝人グループのIFRS適用子会社は当連結会計年度の期首から、IFRS第16号「リース」を適用しています。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用权資産およびリース債務を認識するとともに、使用权資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しています。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。この結果、当連結会計年度期首の有形固定資産その他(純額)が9,458百万円、流動負債その他が847百万円、固定負債その他が8,611百万円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準になります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用する予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用する予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の期末より適用する予定です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされています。

2. 適用予定日

2021年3月期の期末より適用する予定です。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の終息時期には不確実性を伴いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、会社の事業領域においては、翌連結会計年度に販売量の減少に伴う収益の減少等が想定されます。

現時点では、翌連結会計年度の第2四半期以降、経済活動が次第に回復することを想定していますが、翌連結会計年度の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	659,393百万円	631,257百万円

- 2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	3,120百万円	3,151百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	26,771百万円	24,321百万円
その他(出資金)	11,178 "	12,360 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	13,771 "	14,413 "

- 4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Yuyu Teijin Medicare Inc.	372百万円 (3,799,000千KRW)	Yuyu Teijin Medicare Inc.	388百万円 (4,346,500千KRW)
その他2社 (外貨建保証債務 2,500千EURほかを含む)	452百万円	その他2社 (外貨建保証債務 1,575千EURほかを含む)	287百万円
計	825百万円	計	674百万円
関係会社以外		関係会社以外	
センチュリーテクノコア	379百万円	センチュリーテクノコア	379百万円
その他10社	1,465 "	その他9社	1,311 "
従業員に対する保証	34 "	従業員に対する保証	26 "
計	1,878 "	計	1,715 "
合計(+)	2,703百万円	合計(+)	2,390百万円

(注) なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

- 5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	75百万円

- 6 連結会計年度末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,747百万円	- 百万円
支払手形	585 "	- "

7 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務 限度額	946百万円	1,485百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,549百万円	837百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	9,135百万円	8,639百万円
給料賃金	49,004 "	50,856 "
賞与一時金	11,648 "	10,624 "
退職給付費用	2,566 "	3,197 "
減価償却費	12,416 "	14,232 "
研究開発費	36,422 "	34,482 "
販売促進費	19,926 "	21,217 "
賃借料	7,427 "	7,408 "
その他の経費	59,329 "	56,565 "
合計	207,874 "	207,219 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
36,422百万円	34,482百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	4百万円
土地	165 "	72 "
その他固定資産	127 "	84 "
計	300 "	160 "

- 5 受取和解金

当社の連結子会社において発生した取引先の契約違反等に起因する損害(逸失利益等)について、当該取引先との合意に基づき受領した和解金です。

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	435百万円	991百万円
機械装置及び運搬具	1,414 "	1,090 "
工具器具備品	192 "	135 "
その他固定資産	283 "	461 "
計	2,325 "	2,677 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失5,990百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
韓国	マテリアル事業	機械装置等	3,730
大阪府茨木市等	研究設備等	建物構築物等	1,561
その他	-	-	700

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,990百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしています。正味売却価額は売却予定価格等により、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については、主として将来キャッシュ・フローを16%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失11,030百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ドイツ	マテリアル事業	のれん等	6,878
中国	マテリアル事業	機械装置等	1,421
その他	-	-	2,731

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,030百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしています。正味売却価額は売却予定価格等により、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については、主として将来キャッシュ・フローを11%で割り引いて算定しています。

8 事業再編に伴う費用または損失を計上しています。当連結会計年度においては、主にフィルム事業の連結子会社譲渡に関する損失を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,225百万円	16,685百万円
組替調整額	4,219 "	4,045 "
税効果調整前	1,994 "	20,730 "
税効果額	582 "	6,074 "
その他有価証券評価差額金	1,412 "	14,656 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,317 "	810 "
組替調整額	78 "	480 "
税効果調整前	1,238 "	1,289 "
税効果額	282 "	323 "
繰延ヘッジ損益	956 "	967 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,323 "	11,616 "
組替調整額	59 "	148 "
税効果調整前	4,382 "	11,764 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	4,382 "	11,764 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,988 "	1,701 "
組替調整額	112 "	251 "
税効果調整前	3,101 "	1,450 "
税効果額	826 "	431 "
退職給付に係る調整額	2,275 "	1,019 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	987 "	3,558 "
組替調整額	74 "	3,548 "
持分法適用会社に対する持分相当額	913 "	11 "
その他の包括利益合計	1,174 "	28,416 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	197,953,707	-	-	197,953,707
自己株式(普通株式)	133,480	9,127,714	3,119,618	6,141,576

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加9,127,714株は、単元未満株式の買取りによる増加20,314株、取締役会決議による自己株式の取得による増加9,107,400株です。
2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少3,119,618株は、ストック・オプションの行使による減少86,000株、単元未満株式の売却による減少1,500株、転換社債型新株取得権付社債の転換による減少3,032,118株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				732
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権		-				158
合計			-				889

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	5,935百万円	30円00銭	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	5,754百万円	30円00銭	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	7,672百万円	利益剰余金	40円00銭	2019年3月31日	2019年5月30日

(注) 2019年3月期の期末配当金の内訳については、普通配当30円00銭と記念配当10円00銭です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	197,953,707	-	-	197,953,707
自己株式（普通株式）	6,141,576	6,077	134,369	6,013,284

（注）1. 自己株式（普通株式）の株式数の増加6,077株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少134,369株は、ストック・オプションの行使による減少133,800株、単元未満株式の売却による減少569株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	594
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	178
合計			-	-	-	-	772

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	7,672百万円	40円00銭	2019年3月31日	2019年5月30日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	5,755百万円	30円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	5,758百万円	利益剰余金	30円00銭	2020年3月31日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	100,592百万円	113,500百万円
有価証券勘定	33,000 "	36,000 "
金銭の信託(流動資産その他)	7,000 "	7,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	159 "	210 "
現金及び現金同等物	140,434 "	156,290 "

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	1,702百万円	93百万円

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

転換社債型新株予約権付社債(以下、同社債)の転換請求により、同社債が6,062百万円、自己株式が6,624百万円、資本剰余金が562百万円、それぞれ減少しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

帝人グループのIFRS適用子会社は当連結会計年度の期首から、IFRS第16号「リース」を適用しています。これにより、当連結会計年度の期首に連結貸借対照表に新たに計上したリース債務の額は9,458百万円です。

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たにBrick Holding GmbH及びその連結子会社7社を

連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。

流動資産	3,471	百万円
固定資産	8,404	百万円
のれん	8,026	百万円
流動負債	8,482	百万円
固定負債	1,613	百万円
為替換算調整勘定	250	百万円
同社株式の取得価額	9,555	百万円
同社の現金及び現金同等物	702	百万円
同社の借入金等の引受による支出	3,231	百万円
差引: 同社取得のための支出	12,083	百万円

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

株式の売却により帝人フィルムソリューション株式会社及びP.T. Indonesia Teijin Film Solutionsが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の売却価額と売却による収入との関係は、次のとおりです。

流動資産	13,656	百万円
固定資産	4,007	百万円
流動負債	8,621	百万円
固定負債	297	百万円
為替換算調整勘定	162	百万円
その他	17	百万円
株式売却益	1,098	百万円
同社株式の売却価額	9,663	百万円
同社の現金及び現金同等物	187	百万円
同社に対する貸付金の回収による収入	3,682	百万円
差引：同社株式の売却による収入	13,158	百万円

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	585百万円	582百万円
1年超	2,662 "	2,619 "
合計	3,247 "	3,202 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券は、短期間で決済される譲渡性預金です。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債のうち、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO(最高財務責任者)及び当社財務部に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	100,592	100,592	-
(2) 受取手形及び売掛金	194,241	194,241	-
(3) 短期貸付金（*1）	12,927	12,927	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	95,732	95,732	-
(5) 長期貸付金（*1）	2,552		
貸倒引当金（*2）	228		
	2,325	2,325	-
資産計	405,817	405,817	-
(1) 支払手形及び買掛金	93,499	93,499	-
(2) 短期借入金	104,265	104,265	-
(3) 社債（*3）	35,039	36,882	1,843
(4) 長期借入金（*4）	228,245	228,544	299
負債計	461,047	463,189	2,141
デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,080)	(1,080)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(40)	(40)	-
デリバティブ取引計	(1,121)	(1,121)	-

（*1） 短期貸付金に含まれている1年内回収予定の長期貸付金を、長期貸付金に含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内償還予定の社債を含めています。

（*4） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	113,500	113,500	-
(2) 受取手形及び売掛金	167,194	167,194	-
(3) 短期貸付金(*1)	12,104	12,104	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	78,429	78,429	-
(5) 長期貸付金(*1)	2,086		
貸倒引当金(*2)	677		
	1,409	1,409	-
資産計	372,636	372,636	-
(1) 支払手形及び買掛金	80,068	80,068	-
(2) 短期借入金	98,372	98,372	-
(3) 社債	35,024	36,034	1,009
(4) 長期借入金(*3)	236,281	237,062	780
負債計	449,746	451,535	1,789
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,134)	(3,134)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,545)	(1,545)	-
デリバティブ取引計	(4,679)	(4,679)	-

(*1) 短期貸付金に含まれている1年内回収予定の長期貸付金を、長期貸付金に含めています。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 短期貸付金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

帝人グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

帝人グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

帝人グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
非上場株式等 関係会社株式	6,677 26,771	9,883 24,321
合計	33,448	34,204

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	100,592	-	-
受取手形及び売掛金	194,241	-	-
短期貸付金	12,927	-	-
長期貸付金	1,281	1,272	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	113,500	-	-
受取手形及び売掛金	167,194	-	-
短期貸付金	12,104	-	-
長期貸付金	23	2,063	-

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	104,265	-	-	-	-	-
社債	15,000	-	20,039	-	-	-
長期借入金	7,662	31,567	12,702	26,577	69,214	80,523

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	98,372	-	-	-	-	-
社債	-	20,024	-	-	-	15,000
長期借入金	34,268	14,496	35,608	60,626	35,763	55,519

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	61,734	23,073	38,662
小計	61,734	23,073	38,662
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,676	7,801	126
譲渡性預金	33,000	33,000	-
小計	40,676	40,801	126
合計	102,410	63,874	38,536

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	37,291	18,345	18,946
小計	37,291	18,345	18,946
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15,021	15,997	976
譲渡性預金	36,000	36,000	-
小計	51,021	51,997	976
合計	88,312	70,342	17,970

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	40,357	4,849	3
合計	40,357	4,849	3

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,816	4,211	1
合計	4,816	4,211	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券について246百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券について114百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,737	3,737	85	85
	受取米ドル				
	支払日本円	64,184	64,184	964	964
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,074	-	11	11
	ユーロ	19	-	0	0
	日本円	57	-	0	0
買建					
米ドル	1,928	-	17	17	
日本円	770	-	4	4	
合計					1,080

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払米ドル	7,618	7,618	757	757
	受取米ドル				
	支払日本円	70,217	60,915	2,370	2,370
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	975	-	17	17
	ユーロ	35	-	1	1
	日本円	271	-	1	1
買建					
米ドル	1,847	-	3	3	
ユーロ	102	-	2	2	
日本円	413	-	10	10	
合計					3,134

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		22,443	6,516	219
	ユーロ		1,470	-	9
	タイバーツ	外貨建	2	-	0
	日本円	予定取引	823	-	63
	買建				
	米ドル		12,952	-	133
	ユーロ		67	-	0
	英ポンド		17	-	0
	中国元		93	-	0
タイバーツ		404	-	5	
合計					19

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		44,573	26,800	1,777
	ユーロ		1,176	-	7
	タイバーツ	外貨建	4	-	0
	買建	予定取引			
	米ドル		14,556	-	227
	ユーロ		263	-	1
	英ポンド		0	-	0
	中国元		13	-	0
	タイバーツ		34	-	0
合計					1,545

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		-	-	-
	ユーロ固定支払				
	ドル変動受取		3,737	3,737	21
ユーロ固定支払					
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	借入金			
	日本円変動受取		40,070	40,070	(注) 2
	日本円固定支払				
合計					21

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		-	-	-
	ユーロ固定支払				
	ドル変動受取		-	-	-
ユーロ固定支払					
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	借入金			
	日本円変動受取		40,000	20,000	(注) 2
	日本円固定支払				
	ドル変動受取		7,618	7,618	
ドル固定支払					
合計					-

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首における退職給付債務	61,576百万円	60,177百万円
勤務費用	2,113 "	2,115 "
利息費用	592 "	560 "
数理計算上の差異の当期発生額	84 "	485 "
退職給付の支払額	4,516 "	4,358 "
連結範囲の変動	298 "	75 "
その他	30 "	425 "
期末における退職給付債務	60,177 "	58,479 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首における年金資産	67,136百万円	55,789百万円
期待運用収益	581 "	552 "
数理計算上の差異の当期発生額	3,025 "	1,275 "
事業主からの拠出額	145 "	133 "
退職給付の支払額	3,129 "	2,844 "
連結範囲の変動	26 "	- "
退職給付信託の一部返還	6,099 "	- "
その他	154 "	131 "
期末における年金資産	55,789 "	52,225 "

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,634百万円	1,783百万円
退職給付費用	309 "	288 "
退職給付の支払額	96 "	102 "
制度への拠出額	138 "	145 "
その他	74 "	3 "
期末における退職給付に係る負債	1,783 "	1,821 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の

調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	63,111百万円	59,764百万円
年金資産	57,811 "	54,222 "
	5,300 "	5,543 "
非積立型制度の退職給付債務	871 "	2,533 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	6,171 "	8,076 "
退職給付に係る負債	37,553 "	39,464 "
退職給付に係る資産	31,382 "	31,388 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	6,171 "	8,076 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,113百万円	2,115百万円
利息費用	592 "	560 "
期待運用収益	581 "	552 "
数理計算上の差異の当期の費用処 理額	1,074 "	244 "
過去勤務費用の当期の費用処理額	7 "	7 "
退職給付信託の一部返還	955 "	- "
簡便法で計算した退職給付費用	309 "	288 "
その他	- "	383 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,321 "	3,045 "

(注) 上記の退職給付費用以外に、フィルム事業の連結子会社譲渡に伴う事業構造改善費用を計上しており、内、退職給付費用関連の計上額は当連結会計年度3,411百万円であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異	3,105 "	1,454 "
合計	3,101 "	1,450 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	57百万円	53百万円
未認識数理計算上の差異	3,329 "	4,783 "
合計	3,387 "	4,836 "

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式	9%	8%
債券	35%	34%
一般勘定	15%	15%
譲渡性預金	31%	41%
その他	10%	2%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率 確定給付企業年金制度	主として0.1%	主として0.1%
退職一時金制度	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,192百万円、当連結会計年度3,260百万円です。

4. 複数事業主の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度2,029百万円、当連結会計年度2,106百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年12月31日現在)	当連結会計年度 (2019年12月31日現在)
イ 年金資産の額	3,181,512百万円	3,585,185百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,028,427 "	3,374,777 "
ハ 差引額(イ+ロ)	153,084 "	210,408 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(2018年12月31日現在)	3.4%
当連結会計年度(2019年12月31日現在)	2.8%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(帝人株)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	104百万円	61百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年ストック・オプション	2007年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,200株	普通株式 41,400株
付与日	2006年7月10日	2007年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2006年7月10日 至 2026年7月9日	自 2007年7月5日 至 2027年7月4日

	2008年ストック・オプション	2009年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 65,600株	普通株式 84,000株
付与日	2008年7月7日	2009年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2008年7月7日 至 2028年7月6日	自 2009年7月9日 至 2029年7月8日

	2010年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 69,800株	普通株式 147,400株
付与日	2010年7月9日	2012年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2010年7月9日 至 2030年7月8日	自 2012年3月12日 至 2032年3月11日

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 139,600株	普通株式 123,600株
付与日	2013年3月15日	2014年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,800株	普通株式 54,800株
付与日	2015年3月18日	2016年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 25名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,400株	普通株式 58,800株
付与日	2017年3月17日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 21名	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 64,200株	普通株式 53,200株
付与日	2019年3月18日	2020年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日

- (注) 1 株式数に換算して記載しています。
 2 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2006年 ストック ・オプション	2007年 ストック ・オプション	2008年 ストック ・オプション	2009年 ストック ・オプション	2010年 ストック ・オプション	2012年 ストック ・オプション	2013年 ストック ・オプション	2014年 ストック ・オプション	2015年 ストック ・オプション	2016年 ストック ・オプション	2017年 ストック ・オプション	2018年 ストック ・オプション	2019年 ストック ・オプション	2020年 ストック ・オプション
権利確定前（株）														
前連結会計年度末														
付与														53,200
失効														
権利確定														53,200
未確定残														
権利確定後（株）														
前連結会計年度末	800	1,200	4,000	9,400	11,200	30,400	48,400	60,400	68,400	52,400	54,600	58,800	64,200	
権利確定														53,200
権利行使	800	1,200	4,000	7,400	7,200	14,800	23,800	20,200	25,600	14,200	10,400	4,200		
失効														
未行使残				2,000	4,000	15,600	24,600	40,200	42,800	38,200	44,200	54,600	64,200	53,200

（注） 2016年10月1日で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2006年 ストック ・オプション	2007年 ストック ・オプション	2008年 ストック ・オプション	2009年 ストック ・オプション	2010年 ストック ・オプション	2012年 ストック ・オプション	2013年 ストック ・オプション	2014年 ストック ・オプション	2015年 ストック ・オプション	2016年 ストック ・オプション	2017年 ストック ・オプション	2018年 ストック ・オプション	2019年 ストック ・オプション	2020年 ストック ・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,938	1,938	1,941	1,928	1,930	1,942	1,944	1,927	1,928	1,924	1,942	1,938		
付与日における公正な 評価単価（円）	3,315	3,050	1,535	1,265	1,305	1,225	980	1,140	1,925	1,800	1,955	1,732	1,627	1,138

（注） 2016年10月1日で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の単価に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性（注）1	25%
予想残存期間（注）2	5.5年
予想配当（注）3	70円/株
無リスク利率（注）4	0.16%

（注）1 5.5年間（2014年9月1日から2020年2月28日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 2019年3月期期末配当金及び2020年3月期中間配当金の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社（インフォコム株）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	29百万円	40百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年スtock・オプション	2014年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 72,400株	普通株式 46,000株
付与日	2013年5月31日	2014年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年6月1日 至 2043年5月31日	自 2014年6月7日 至 2044年6月6日

	2015年スtock・オプション	2016年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 53,600株	普通株式 36,800株
付与日	2015年6月9日	2016年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年6月10日 至 2045年6月9日	自 2016年6月14日 至 2046年6月13日

	2017年スtock・オプション	2018年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 34,800株	普通株式 22,400株
付与日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年6月13日 至 2047年6月12日	自 2018年6月12日 至 2048年6月11日

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,600株
付与日	2019年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年6月12日 至 2049年6月11日

(注) 2013年10月1日に1株を200株とする株式分割を、2019年3月1日に1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末							
付与							17,600
失効							
権利確定							17,600
未確定残							
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	55,200	46,000	53,600	36,800	34,800	22,400	
権利確定							17,600
権利行使	14,400	8,400	8,000	5,200	2,000		
失効							
未行使残	40,800	37,600	45,600	31,600	32,800	22,400	17,600

単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	2,405	2,554	2,333	2,333	2,333		
付与日における公正 な評価単価（円）	143,839	144,800	227,000	300,000	391,600	521,000	915,600

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性（注）1	37.1%
予想残存期間（注）2	8.2年
予想配当率（注）3	0.74%
無リスク利率（注）4	0.20%

（注）1 2011年3月から2019年6月までの株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 2018年3月期期末配当金及び2019年3月期中間配当金の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	4,000百万円	3,785百万円
減価償却超過額	3,844 "	3,626 "
投資有価証券評価損	1,867 "	1,770 "
退職給付に係る負債	8,657 "	8,461 "
減損損失累計額	4,004 "	3,209 "
繰越欠損金 (注)	37,884 "	27,379 "
その他	11,678 "	13,383 "
繰延税金資産 小計	71,934 "	61,612 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	21,676 "	14,148 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,868 "	6,746 "
評価性引当額 小計	28,544 "	20,895 "
繰延税金資産 合計	43,389 "	40,717 "
繰延税金負債との相殺	35,868 "	31,139 "
繰延税金資産の純額	7,521 "	9,578 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,813百万円	3,562百万円
在外子会社の固定資産加速償却	343 "	410 "
海外留保利益に関する税効果	5,506 "	5,649 "
子会社時価評価差額	14,793 "	16,230 "
その他有価証券評価差額金	11,950 "	5,867 "
その他	3,002 "	2,348 "
繰延税金負債 合計	39,407 "	34,068 "
繰延税金資産との相殺	35,868 "	31,139 "
繰延税金負債の純額	3,539 "	2,929 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	2,873	2,467	2,277	519	232	29,516	37,884
評価性引当額	2,691	2,002	2,005	418	138	14,422	21,676
繰延税金資産	182	466	272	100	94	15,094	(b) 16,208

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金37,884百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産16,208百万円を計上しています。この繰延税金資産16,208百万円は、主として当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する帝人ファーマ㈱における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産5,369百万円、及びTeijin Holdings USA, Inc.を連結親法人とする連結納税グループ (以下THUS連結納税グループ) における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産8,060百万円です。これら税務上の繰越欠損金は、帝人ファーマ㈱においては、主として2018年3月期に子会社に対する債務保証を履行したことにより生じたものであり、THUS連結納税グループにおいては、主として2013年3月期から2017年3月期にかけて税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	1,365	1,250	391	39	50	24,284	27,379
評価性引当額	1,287	1,065	288	27	36	11,447	14,148
繰延税金資産	79	186	103	12	14	12,837	(b) 13,230

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金27,379百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,230百万円を計上しています。この繰延税金資産13,230百万円は、主として当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する帝人ファーマ(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産3,273百万円、及びTeijin Holdings USA, Inc.を連結親法人とする連結納税グループ(以下THUS連結納税グループ)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産7,771百万円です。これら税務上の繰越欠損金は、帝人ファーマ(株)においては、主として2018年3月期に子会社に対する債務保証を履行したことにより生じたものであり、THUS連結納税グループにおいては、主として2013年3月期から2017年3月期にかけて税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.3	0.4
海外連結子会社との税率差	0.2	0.9
持分法投資損益	0.7	2.0
のれん償却額	1.8	8.4
評価性引当額	4.7	6.2
税額控除額等	5.5	9.1
その他	1.0	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	35.1

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の解体時におけるアスベスト除去費用、及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から1～50年と見積り、割引率は0.0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、土壤汚染対策法に基づく土壤浄化工事費用等について合理的な見積もりが可能となったため、見積額の変更を行っています。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,672百万円	2,845百万円
時の経過による調整額	11 "	10 "
見積りの変更による増加額(は減少)	1,702 "	93 "
資産除去債務の履行による減少額	538 "	297 "
その他増減額(は減少)	1 "	49 "
期末残高(注)	2,845 "	2,603 "

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高375百万円を含めて表示しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「ヘルスケア」の2つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、炭素繊維、ポリカーボネート樹脂、ポリエステルフィルム、ポリエステル繊維、繊維製品、複合成形材料等の製造・販売等を行っています。また、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。

(注) 2019年10月1日付で、ポリエステルフィルム分野に属する子会社の全持分を譲渡したことにより、第3四半期連結会計期間より、同子会社を連結の範囲から除外しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	マテリアル	ヘルスケア	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	671,558	157,511	829,069	59,520	888,589
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	835	16	851	8,576	9,428
計	672,394	157,527	829,920	68,096	898,017
セグメント利益	23,494	35,452	58,946	7,162	66,108
セグメント資産	681,428	132,728	814,155	95,760	909,915
その他の項目					
減価償却費 (注)2	28,180	11,557	39,737	1,733	41,470
のれんの償却額	4,721	261	4,982	-	4,982
持分法適用会社への 投資額	12,333	1,222	13,555	24,394	37,949
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)2	47,199	13,249	60,449	1,885	62,334

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	マテリアル	ヘルスケア	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	633,844	153,942	787,786	65,959	853,746
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	864	32	896	7,568	8,465
計	634,708	153,974	788,682	73,528	862,210
セグメント利益	21,298	32,550	53,849	7,996	61,845
セグメント資産	665,159	126,467	791,625	94,079	885,704
その他の項目					
減価償却費 (注)2	30,586	11,747	42,333	1,775	44,108
のれんの償却額	5,407	261	5,668	-	5,668
持分法適用会社への 投資額	9,374	1,327	10,701	25,980	36,681
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)2	53,717	12,445	66,162	1,974	68,136

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	829,920	788,682
「その他」の区分の売上高	68,096	73,528
セグメント間の取引消去	9,428	8,465
連結財務諸表の売上高	888,589	853,746

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,946	53,849
「その他」の区分の利益	7,162	7,996
セグメント間の取引消去	105	63
全社費用（注）	6,213	5,576
連結財務諸表の営業利益	60,000	56,205

（注）全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	814,155	791,625
「その他」の区分の資産	95,760	94,079
配分していない全社資産（注）	180,280	179,832
その他調整	69,541	61,313
連結財務諸表の資産合計	1,020,654	1,004,223

（注）全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）等です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	39,737	42,333	1,733	1,775	1,098	1,174	42,568	45,282
のれんの償却額	4,982	5,668	-	-	-	-	4,982	5,668
持分法適用会社への投資額	13,555	10,701	24,394	25,980	-	-	37,949	36,681
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,449	66,162	1,885	1,974	494	486	62,828	68,622

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	マテリアル	繊維・製品	複合成形 材料ほか	ヘルスケア	ITその他	合計
外部顧客への売上高	263,932	318,271	89,356	157,511	59,520	888,589

(注) 製品及びサービスの区分としての「マテリアル」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、炭素繊維、ポリカーボネート樹脂等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	米州	欧州他	合計
500,160	105,077	113,853	74,773	21,260	73,465	888,589

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
134,399	46,688	27,150	19,354	23,958	11,532	4,806	267,887

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	マテリアル	繊維・製品	複合成形 材料ほか	ヘルスケア	ITその他	合計
外部顧客への売上高	230,312	306,312	97,220	153,942	65,959	853,746

(注) 製品及びサービスの区分としての「マテリアル」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、炭素繊維、ポリカーボネート樹脂等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	米州	欧州他	合計
477,528	100,833	109,914	72,589	20,259	72,623	853,746

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
130,099	69,934	35,182	16,779	22,597	17,711	3,779	296,081

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル	ヘルスケア	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	4,272	-	158	1,561	5,990

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル	ヘルスケア	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	9,618	567	94	751	11,030

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル	ヘルスケア	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	4,721	261	-	-	4,982
当期末残高	32,230	615	-	-	32,845

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル	ヘルスケア	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	5,407	261	-	-	5,668
当期末残高	23,459	354	-	-	23,813

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,141.30円	1株当たり純資産額	2,053.57円
1株当たり当期純利益金額	232.39円	1株当たり当期純利益金額	131.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	214.35円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	124.43円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	45,057	25,252
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	45,057	25,252
期中平均株式数 (千株)	193,885	191,837
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	22	11
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(22)	(11)
普通株式増加数 (千株)	16,214	11,017
(うち新株予約権付社債 (千株))	(15,704)	(10,519)
(うち新株予約権 (千株))	(511)	(498)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2019年 3月31日)	当連結会計年度末 (2020年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	427,212	411,409
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,485	17,247
(うち新株予約権 (百万円))	(889)	(772)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(15,595)	(16,475)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	410,727	394,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数 (千株)	191,812	191,940

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社の連結子会社であるインフォコム株式会社(以下、インフォコム)は、2020年4月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、本制度)の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を2020年6月16日開催の第38回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されています。

1. 本制度を導入する理由

インフォコム取締役(社外取締役を除きます。以下、対象取締役)に対し、譲渡制限付株式を割り当て、中期経営計画の達成に向けた動機付けを従来以上に高めること及びステークホルダーの皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として、本制度を導入するものです。

2. 本制度の概要

(1) 取締役の報酬額と交付株式数

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで同社の普通株式の発行又は処分を受けるものです。

同社の取締役の報酬額は、2002年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額300百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とし、2012年6月14日開催の第30回定時株主総会において、上記の報酬額の枠内で、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与するための報酬を支給することができるものと承認されていますが、これとは別枠で譲渡制限付株式の交付を目的として年額150百万円以内の範囲で支給することを付議しています。ただし、本報酬は、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には年額500百万円以内の支給に相当すると考えています。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、同社取締役会において決定します。

また、本制度の導入に伴い既に付与済みのものを除き、対象取締役に対する上記の株式報酬型ストックオプション制度を廃止することとし、今後取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わない予定です。

本制度により発行又は処分されるインフォコム普通株式の総数は、年54,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする同社の普通株式の株式分割(同社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。)とします。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、対象取締役に対して、原則として対象期間の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には年18,000株以内となると考えています。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における同社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

(2) 譲渡制限付株式割当契約について

本制度に基づき同社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、同社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することとします。本契約の主な内容は次のとおりです。

対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

一定の事由が生じた場合には同社が無償で株式を取得すること。

対象取締役が割当てを受けた同社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、同社は、本定時株主総会終結の時以降、同社の執行役員に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を同社取締役会決議により発行する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人(株)	第9回 無担保普通社債	2012年12月11日	15,000 (15,000)	-	年0.7	無	2019年12月11日
帝人(株)	第10回 無担保普通社債	2019年7月11日	-	15,000	年0.3	"	2029年7月11日
帝人(株)	2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注)2	2014年12月12日	20,039	20,024	-	"	2021年12月10日
合計	-	-	35,039 (15,000)	35,024	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2021年満期
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,901.3
発行価額の総額(百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2014年12月26日 至 2021年11月26日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,024	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	104,265	98,372	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,662	34,268	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	220,583	202,013	0.9	最終返済期限： 2027年9月
その他有利子負債				
リース債務(1年内返済)	1,101	1,092	3.0	-
リース債務(1年超返済)	9,557	10,764	3.0	最終返済期限： 2049年4月
合計	343,168	346,509	-	-

- (注) 1 一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度より適用した結果、リース債務(1年内返済)の当期末残高は前期末残高より847百万円、リース債務(1年超返済)の当期末残高は前期末残高より8,611百万円それぞれ増加しています。
- 2 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,496	35,608	60,626	35,763
その他有利子負債	1,390	926	773	605

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	214,621	436,040	647,460	853,746
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	15,059	28,977	43,968	41,557
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	10,777	20,444	30,166	25,252
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.18	106.58	157.26	131.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	56.18	50.40	50.68	25.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,628	50,268
受取手形	1,325	534
売掛金	41,640	35,974
有価証券	33,000	36,000
製品	19,042	18,315
原材料	3,579	3,265
仕掛品	2,921	2,877
貯蔵品	1,917	2,257
前払費用	907	1,102
関係会社短期貸付金	20,377	19,182
未収入金	9,981	11,521
その他	8,467	8,196
貸倒引当金	769	607
流動資産合計	184,016	188,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,616	19,129
構築物	1,986	1,980
機械及び装置	24,676	28,118
船舶	0	0
車両運搬具	14	9
工具、器具及び備品	1,996	2,106
土地	31,761	31,674
リース資産	54	48
建設仮勘定	3,911	1,417
有形固定資産合計	1 85,014	1 84,481
無形固定資産		
特許権	11	27
ソフトウェア	3,733	3,560
リース資産	11	6
その他	578	311
無形固定資産合計	4,333	3,904

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	37,899	30,504
関係会社株式	202,673	195,563
出資金	6	6
関係会社出資金	14,129	13,496
関係会社長期貸付金	10,279	16,216
長期前払費用	2,013	1,729
前払年金費用	22,048	22,477
デリバティブ債権	32	39
その他	2,495	2,938
貸倒引当金	1,482	912
投資その他の資産合計	290,092	282,058
固定資産合計	379,439	370,442
資産合計	563,455	559,327
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,280	5,091
買掛金	14,464	12,092
1年内返済予定の長期借入金	-	28,706
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払金	18,266	11,249
未払法人税等	1,003	120
未払費用	5,533	5,213
前受金	91	92
預り金	6,626	7,070
前受収益	275	265
その他	1,572	2,891
流動負債合計	70,111	72,789
固定負債		
社債	20,039	35,024
長期借入金	198,150	168,048
繰延税金負債	2,493	225
退職給付引当金	12,569	13,173
債務保証損失引当金	3,772	3,701
長期預り金	956	1,617
長期未払金	414	356
その他	5,703	7,837
固定負債合計	244,095	229,981
負債合計	314,206	302,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金		
資本準備金	102,341	102,341
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	102,341	102,341
利益剰余金		
利益準備金	17,697	17,697
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	9,137	8,935
繰越利益剰余金	45,446	60,614
利益剰余金合計	72,280	87,245
自己株式	13,412	13,131
株主資本合計	233,041	248,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,479	7,678
繰延ヘッジ損益	2	3
評価・換算差額等合計	15,477	7,675
新株予約権	732	594
純資産合計	249,249	256,557
負債純資産合計	563,455	559,327

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	102,246	99,619
ロイヤリティ収入	27,704	21,317
経営管理料	1,641	1,645
不動産賃貸収入	1,902	1,815
売上高合計	2 133,493	2 124,396
売上原価		
製品売上原価	81,743	80,795
ロイヤリティ原価	3,165	1,258
不動産賃貸原価	787	742
売上原価合計	2 85,696	2 82,795
売上総利益	47,797	41,601
販売費及び一般管理費	1 38,558	1 37,959
営業利益	9,239	3,642
営業外収益		
受取利息	1,011	875
受取配当金	35,625	30,149
為替差益	-	610
デリバティブ評価益	2,424	-
雑収入	209	463
営業外収益合計	39,269	32,097
営業外費用		
支払利息	943	926
社債利息	101	104
金融手数料	120	181
遊休資産維持管理費用	333	323
為替差損	2,459	-
デリバティブ評価損	-	1,412
雑損失	344	513
営業外費用合計	4,300	3,459
経常利益	44,208	32,279
特別利益		
固定資産売却益	3 210	3 48
投資有価証券売却益	3,836	4,726
貸倒引当金戻入額	4 97	-
債務保証損失引当金戻入額	5 14,357	5 576
その他	639	7
特別利益合計	19,139	5,356

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	6 1,592	6 1,678
貸倒引当金繰入額	7 669	7 63
債務保証損失引当金繰入額	8 3,227	8 505
関係会社株式評価損	9 23,298	9 1,159
減損損失	1,952	2,136
事業構造改善費用	-	10 4,232
その他	1,169	1,045
特別損失合計	31,907	10,817
税引前当期純利益	31,439	26,818
法人税、住民税及び事業税	195	2,451
法人税等調整額	750	782
法人税等合計	554	1,669
当期純利益	31,994	28,487

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,833	102,341	165	17,697	9,353	25,383	166	226,605	
当期変動額									
剰余金の配当						11,688		11,688	
資産圧縮積立金の積立					11	11		-	
資産圧縮積立金の取崩					226	226		-	
当期純利益						31,994		31,994	
自己株式の取得							20,039	20,039	
自己株式の処分			624				6,793	6,169	
自己株式処分差損の振替			459			459		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	165	-	216	20,062	13,246	6,436	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	9,137	45,446	13,412	233,041	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,640	16	731	244,993
当期変動額				
剰余金の配当				11,688
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				31,994
自己株式の取得				20,039
自己株式の処分				6,169
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,161	18	0	2,179
当期変動額合計	2,161	18	0	4,257
当期末残高	15,479	2	732	249,249

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	9,137	45,446	13,412	233,041	
当期変動額									
剰余金の配当						13,427		13,427	
資産圧縮積立金の積立					1	1		-	
資産圧縮積立金の取崩					203	203		-	
当期純利益						28,487		28,487	
自己株式の取得							12	12	
自己株式の処分			94				293	199	
自己株式処分差損の振替			94			94		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	202	15,168	282	15,247	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,935	60,614	13,131	248,288	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	15,479	2	732	249,249
当期変動額				
剰余金の配当				13,427
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				28,487
自己株式の取得				12
自己株式の処分				199
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,800	1	138	7,939
当期変動額合計	7,800	1	138	7,308
当期末残高	7,678	3	594	256,557

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

ただし、確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務部が実施しています。

また、定期的にCFO（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(3)連結納税制度を適用しています。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,377百万円	2,312百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	36,247百万円	30,792百万円
長期金銭債権	5 "	4 "
短期金銭債務	15,062 "	11,839 "

- 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証債務	56,711百万円	75,821百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	2,614百万円	2,653百万円
給料・賃金	5,705 "	5,669 "
賞与一時金	2,130 "	1,869 "
減価償却費	1,063 "	1,206 "
業務委託料	4,639 "	4,637 "
研究開発費	13,159 "	13,025 "
販売費に属する費用のおおよその割合	3%	2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	97 "	98 "

- 2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	82,681百万円	73,306百万円
仕入高	14,680 "	12,551 "
営業取引以外の取引高	38,966 "	34,833 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	165百万円	- 百万円
機械装置	43 "	45 "
その他固定資産	2 "	3 "
計	210 "	48 "

- 4 主として関係会社に係る貸倒引当金戻入額です。

- 5 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

- 6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	188百万円	788百万円
機械装置	1,094 "	726 "
ソフトウェア	142 "	3 "
その他固定資産	167 "	162 "
計	1,592 "	1,678 "

- 7 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

- 8 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

- 9 関係会社株式の実質価額が著しく低下したことによるものです。

- 10 事業再編に伴う費用または損失を計上しています。

当事業年度においては、フィルム事業の連結子会社譲渡に関する損失を計上しています。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,419	58,470	56,051
関連会社株式	-	-	-
合計	2,419	58,470	56,051

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	191,595
関連会社株式	8,659

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,419	78,352	75,933
関連会社株式	-	-	-
合計	2,419	78,352	75,933

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	188,918
関連会社株式	4,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,222百万円	1,149百万円
貸倒引当金	685 "	462 "
債務保証損失引当金	1,147 "	1,126 "
投資有価証券評価損	21,178 "	15,749 "
退職給付引当金	2,745 "	2,811 "
有形固定資産償却限度超過額	4,627 "	4,489 "
繰越欠損金	7,258 "	4,349 "
その他	3,747 "	3,960 "
繰延税金資産 小計	42,610 "	34,094 "
繰越欠損金に係る評価性引当額	5,653 "	2,586 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,493 "	20,102 "
評価性引当額 小計	30,146 "	22,687 "
繰延税金資産 合計	12,464 "	11,407 "
繰延税金負債との相殺	12,464 "	11,407 "
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,870 "	2,821 "
土地評価差額	4,248 "	4,248 "
資産圧縮積立金	3,334 "	3,117 "
負債調整勘定	52 "	51 "
その他	1,453 "	1,395 "
繰延税金負債 合計	14,956 "	11,632 "
繰延税金資産との相殺	12,464 "	11,407 "
繰延税金負債の純額	2,493 "	225 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「土地評価差額」は、相対的に重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた5,701百万円は、「土地評価差額」4,248百万円、「その他」1,453百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.5	32.6
試験研究費税額控除	1.3	0.7
評価性引当額	1.0	4.8
外国税額	2.3	0.8
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%	6.2%

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	71,508	1,405	3,935 (1,371)	1,324	68,979	49,850
	構築物	11,333	236	237 (53)	173	11,332	9,352
	機械及び装置	208,810	10,229	10,239 (421)	6,100	208,800	180,682
	船舶	6	-	- (-)	0	6	6
	車両運搬具	306	1	44 (0)	5	263	254
	工具、器具及び 備品	11,342	818	681 (44)	592	11,478	9,372
	土地	31,761	3	90 (65)	-	31,674	-
	リース資産	302	7	42 (-)	13	267	219
	建設仮勘定	3,911	9,353	11,847 (5)	-	1,417	-
	計	339,280	22,052	27,114 (1,960)	8,207	334,218	249,736
無形固定資産	特許権	2,631	20	- (-)	4	2,651	2,624
	ソフトウェア	21,371	1,195	144 (2)	1,325	22,422	18,862
	リース資産	29	-	9 (-)	5	21	15
	その他	698	0	173 (173)	94	525	214
	計	24,729	1,215	326 (175)	1,429	25,619	21,715

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 「当期減少額」欄のうち機械及び装置の主なものは、岩国事業所での設備除却によるものです。
 3 「当期増加額」欄のうち機械及び装置、建設仮勘定の主なものは、三島事業所での設備取得によるものです。
 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,250	63	794	1,519
債務保証損失引当金	3,772	505	576	3,701

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。
2 貸倒引当金の当期減少額は、主に貸倒による目的使用によるものです。
3 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
4 債務保証損失引当金の当期減少額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric_announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第153期） 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 2019年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第154期第1四半期）自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 2019年8月8日関東財務局長に提出

（第154期第2四半期）自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 2019年11月14日関東財務局長に提出

（第154期第3四半期）自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2019年10月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2020年1月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

2020年2月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年3月16日関東財務局長に提出

2020年2月28日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。

(6) 訂正発行登録書

2019年6月21日関東財務局長に提出

2019年10月24日関東財務局長に提出

2020年1月31日関東財務局長に提出

2020年2月28日関東財務局長に提出

2020年3月16日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2019年7月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝人株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。